

令和2年第8回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次長 加藤淳子
 班長兼副主幹 須田益巳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝
税務課長	早水和洋	防災課長	原田浩一
総合政策課長	齋藤稔	まちづくり推進課長	佐藤喜仁
商工政策課長	齋藤和幸	健康推進課長	須田美奈
子育て支援課長	齋藤和也	農林水産課長	佐藤孝司
教育総務課長	池田智成	学校教育課長	菊地新吾
生涯学習課長	竹内健		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和2年12月1日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから日程事項に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に発言を許します。初めに16番佐藤文昭議員の一般質問を許します。16番。

【16番（佐藤文昭君）登壇】

●16番（佐藤文昭君） おはようございます。それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナに対応した行財政運営について…、ちょっと待ってください。暫時休憩お願いします。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前10時01分 休 憩

午前10時02分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

●16番（佐藤文昭君） それでは、1番の新型コロナに対応した行財政運営について。

新型コロナウイルス感染が深刻化したのは3月のことで、各自治体では新年度予算の執行に向かおうとする中、コロナウイルス対策の補正予算編成に追われました。

にかほ市でも数度の補正予算を計上するなど対応に当たってきました。

新年度（令和3年度）の予算編成の時期を迎え、今後の事業、財政運営をどう進めていくのか伺います。

(1) コロナの影響により、今年度の税込、市税（法人、個人市民税）の減収状況、来年度の見込みはどうか。

(2) コロナ以前から人口減少等により歳入の大幅な増収は見込んでいない中、コロナウイルスへの対応、影響により、新年度予算編成と並行して中長期財政計画の見直しや実施計画の変更の必要はないのか、見解を求めます。

(3) 令和2年度に取り組んだ新型コロナ対策関連の事業は、新年度では、当初予算と補正予算のどちらに重きを置いて配分して進めていくのか。

(4) 緊急時であっても限りある財源を有効かつ適正に執行することが重要であります。今後も想定外の災害などに備え、コロナ禍の中、財政調整基金残高の目安を上方修正するなどの考えはありませんか。

2番目は、公共施設等総合管理計画について。

平成29年3月に策定した「にかほ市公共施設等総合管理計画」では、第1期の前期5年は令和3年度で終了します。この期間に一部施設の転用、譲渡等が進められてきました。コロナウイルスの影響等により、計画の修正、見直しも考えられるが、以下について伺います。

(1) 計画全体の進捗状況と個別施設計画策定の状況について、説明を求めます。個別施設計画は、施設ごとのメンテナンスサイクル、維持補修、設備更新など年次計画、整備内容、費用等を示し、トータルコストの減、総経費の減や支出の平準化、平均化を図るものです。

(2) 計画中の「施設類型ごとの基本方針」では、象潟公会堂、図書館こびあ、郷土資料館などは「～機能や施設のあり方などを検討し、必要な改修等は平成32年度（令和2年度）までをめどに実施する。」としているが、見直しはどうか。

(3) 上浜構造改善センター、上郷生活改善センターは、それぞれ「～小学校校舎の利活用と合わせて検討する。」としている。検討の状況、今後の計画について説明を求めます。

(4) 院内小学校は、「2校統合したものの校舎は老朽化（平成37年（令和7年）に60年経過）～。更新・改修・統廃合等を早急に検討する。」としている。検討の状況について説明を求めます。

(5) 建物系施設の維持管理方針（4-5）に記載されている「民間活用の検討」について、検討状況の説明を求めます。

(6) 「図書館機能を含む文化交流施設」の整備の進め方と計画中での位置付けはどうか。

(7) 以前には空き校舎を公文書館という、そういう考え方もありましたけども、この公共施設管理計画の中で廃止施設を「公文書館（資料展示、書庫等）」に転用するなどの考えはないか伺います。

3番目は、避難所の運営についてでございます。

新型コロナウイルスの影響により、各地域で避難所訓練が実施できていない状況です。過去の災害では、東日本大震災ではインフルエンザ、熊本地震ではノロウイルスのリスク、影響があったようです。指定避難所への避難ではなく、ウイルス感染への備えとして、知人宅、ホテル、旅館、車中泊などの分散避難が求められています。以下、質問します。

- (1)災害時にコロナウイルスの感染リスクを減らすため、どのような対策が必要ですか。
- (2)分散避難についてどう考えますか。
- (3)分散避難者と避難所運営で大きな役割を果たす自主防災組織との連携をどう図っていくのか伺います。

4は、企業誘致を考えるということです。

市長は「企業誘致はオーダーメイド型で対応していく」とこれまで述べています。今、紙おむつのリサイクル事業に取り組む企業が、使用済みの紙おむつから紙パルプを取り出す独自の技術によるリサイクル生産拠点を2030年までに国内10ヵ所以上建設すると発表しています。そして、全国の自治体とも連携して使用済み紙おむつを効率的に回収する仕組みをつくるとしています。

現在、紙おむつというのは、ほとんど焼却処分されております。

にかほ市でも以前、実証実験として、この紙おむつのリサイクル事業に取り組み、市内企業では小型リサイクル機械を製造しました。この実証実験では、さまざまな課題も残され、実用化には至っておりません。

そこで伺いますけども、(1)この紙おむつのリサイクル生産拠点を企業誘致することについて、市長の見解を求めます。

次に、今、国では情報通信機器を集積して管理運用する施設、データセンターの寒冷地での立地を推進しようとしているようです。デジタル化の進展に加え、新型コロナウイルスの感染拡大によるテレワークやウェブ会議の広がりで見込める消費電力の増加が見込まれる中、寒冷地への立地は機器冷却の省電力化や大規模災害に備えたリスク分散にも役立つとされています。積雪の多い北海道や新潟県では、寒冷地型データセンター設置の動きが進んでいるようです。

(2)新たな雇用も期待されるデータセンター誘致を本市の企業誘致に結び付けてはどうか、市長の考え、見解を求めます。

次に、広報にかほ10月号の市長コラムで、市長は「低成長の人口減少の中、製造業頼みの成長モデルだけでは生き残れない」と述べられています。にかほ市は、製造業のまちとして発展、製造品出荷額、1人当たり所得金額でも県内上位を占めるなど、県内でも雇用環境が整っています。にかほ市のモノづくり技術は、県内、あるいは全国でもトップクラスであると私は確信しております。

(3)コラムでは、製造業頼みでない、製造業頼みの成長モデルでは生き残れないということが企業誘致の想定、イメージが読み取れなかったため、市長の考え、見解を求めます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、佐藤文昭議員の一般質問にお答えしますが、ちょっと内容的にはボリュームが多いので、行ったり来たりするかもしれませんけれども、御容赦を願いたいと思います。

まず、1番目の(1)番の御質問にお答えしますが、新型コロナウイルス感染症の影響による個人市民税、法人市民税への影響についてですが、10月末時点の収納率は個人市民税の現年度分及び滞納分のトータルで53.18%、前年同期と比べて0.32%上回っております。また、法人市民税については、

同じく現年度分及び滞納分のトータルで91.75%、前年同期と比べ0.35%下回っております。個人・法人のトータルでは55.55%で、現時点においては前年同期と比べ0.02%上回っているという状況にあります。

では、来年度の見込みについてですが、先日、内閣府が発表した7月から9月のGDP速報値では、プラス成長に転じましたが、それは前期4月から6月が記録的な落ち込みとなった反動であり、まだコロナ前の水準に戻ってはいない状況にあると認識しています。

市内の企業及び個人事業者においても同様の状況と考えられ、平成20年リーマンショック時と同様の税収減となることも想定されております。

今後の状況によっては、それ以上の減収も考えられ、現時点でその影響を数値によりお示しすることは大変難しい状況ではあります。いずれにしても非常に厳しい状況にあることは間違いありませんので、税務課では情報収集を丁寧に行うとともに、慎重に状況を見きわめながら、今後行われる来年度の予算編成については、財政担当と緊密に連携しながら作業を行ってまいります。

ちなみにであります、あくまでも参考ですが、リーマンショックのときの減収状況から勘案して、来年度、コロナ禍における影響を考えたときに、個人市民税については前年度比で15%前後、約1億4,000万円前後落ち込むものとみております。また、法人市民税についても前年度比で35%前後、約3,700万円前後落ち込むのではないかとこのように見込んでいるところであります。

いずれにしてもリーマンショックを参考にした数値でありますので、確かな数字ではありませんということをお知らせし、あらかじめきちんと認識していただきたいと思っております。

次、(2)番です。中長期財政計画や実施計画の見直し変更についての質問についてであります。

まず、予算編成についてですが、各部よりおのおの必要な要求を聴取し、財源を考慮した上でその必要性や優先度を検討して予算化することになります。予算編成時には、まだ税収や地方交付税が確定していないため、国・県の動向や社会情勢から判断して手堅い見方により財源を見積っているところであります。そのため、令和3年度の当初予算編成は厳しいものになると予想しているところであります。

財政計画についてですが、現在公表されているものは、前期基本計画5年の計画と3カ年の実施計画が公表されております。前期基本計画については、令和4年度から後期基本計画となり、令和3年度中に策定作業を行うことにしておりますので、その時点で財政計画も見直した上で公表する予定となっております。

また、実施計画は、当初予算にあわせて毎年見直しを行いながら策定をしております。あわせて財政計画も見直された事業ベースで毎年作成しているというところであります。

まずは当初予算編成において、コロナの影響や税収見込みを考慮し、適切な歳入確保を基本とした予算編成を行ってまいりたいと思っております。

続いて、(3)番の御質問であります、予算は地方団体の長は毎会計年度予算を調整し、年度開始前に議会の議決を経なければならないとしており、当初予算が当該年度の柱になっていくものかと思っております。

それに対して補正予算とは、読んでそのまま字のごとくなんですが、補い正すものであり、同じ

く地方自治法では第218条第1項において、普通地方公共団体の長は予算の調整後に生じた事由に基づいて既定の予算に追加、その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調整し、これを議会に提出することができる」と定義されております。

事前に正確に情報を取得でき、デジタル化できるものであれば、当初予算で計上すべきものであり、令和2年度のように年度途中での政策実行による予算の再配分など予測不能なものがあれば、それは補正予算対応せざるを得ないと考えております。

当初予算が基本であることは明らかであります。どちらに重きを置くというよりも、その予算の内容や執行時期など、その性質により判断していくことになります。コロナ対策として社会情勢を見据えながら、適時適策を基本としてスピード感を持って対応することを考えれば、コロナの情勢にもよりますが、令和2年度と同様に補正予算対応がある程度多くなっていくのではないかとこのように見込んでおります。

次に、(4)番の財政調整基金の残高についてであります。

今般、未曾有の災害であるコロナ禍を経て、ウィズコロナ、アフターコロナというものに至る過程として、市民の方々のさまざまな一助となるべく、国の地方創生臨時交付金を活用して事業を行ってまいりました。つまり、令和2年度は、コロナ対策事業に財政調整基金からの繰り入れは、ほぼなかったということになります。

しかしながら、令和3年度以降について、コロナ対応事業の財源が国で手当できるのか不明であります。また、コロナ以外のさまざまな災害への備えなどを考えますと、財政調整基金の確保は欠くことのできない重要なことと捉えております。

財政調整基金の規模に関し定義があるわけではありませんけれども、平成30年9月議会で森議員の御質問に対し、にかほ市では標準財政規模の15%程度をめどとしていると答弁させていただきました。また、平成29年度の総務省の調査によれば、標準財政規模の5%～20%程度の財政調整基金を確保している市町村が多いというようになっております。

にかほ市の標準財政規模は91億2,811万円程度でありますので、12月補正後の財政調整基金が20億4,174万円程度ということになりますので、22.37%あるということになります。前述の15%は、不測の事態にも対応できるだろうと想定しためどでありますので、今後も現状の20%前後の残高を確保していければというふうに考えております。

財政調整基金は、もちろんいざというときに対しての蓄えであり、予算策定の際の弾力的な運用を可能にするというものであります。一方、貴重な財源が使用されているという側面も当然のことながらあります。

市といたしましては、財政硬直化を起さぬ適切な額を維持するとともに、必要な事業等には積極的に充当して、バランスをとりながら運用をしてまいりたいと考えております。

次に、2番目の公共施設等総合管理計画についての(1)の御質問、計画全体の進捗状況と個別施設計画策定の状況についてお答えをさせていただきます。

初めに、計画全体の進捗状況としましては、全体方針に掲げた事項について、その現状を説明させていただきますと、まず、建物系施設については、可能な限り現状の機能を維持する方策を講じ

た上で施設面積を削減していくことを方針としております。これについては、事業の民営化による民間への譲渡や地域の集会施設の自治会等への譲渡など、運営主体の見直しを行うことで施設の機能を維持しながら市が所有する施設の総量を削減している状況にあります。

一方で環境プラザやにかほつなどを整備したほか、現在建設中の多目的屋内運動場など新たな施設整備もありますが、現状は施設機能の集約化を進めている途中であります。施設再編への過渡期にあると認識しているところであります。

今後、中長期的には施設面積の減少につながっていくものというふうに考えております。

次に、施設再編の最優先事項のうち、市役所庁舎の本庁舎方式への転換についてであります。これについては、これまでの議会でも答弁してきましたが、庁舎機能や危機管理などの面で庁舎の統合が望ましいことの認識は変わりませんが、地域間のサービス格差への懸念など市民感情を考慮すると、もう少し時間をかけた検討が必要と判断しており、具体的な計画には至っていない状況にあります。

また、もう一つの最優先事項である遊休施設の転用と利活用、解体についてであります。旧小出小学校、旧上浜小学校及び旧上郷小学校の校舎については、既に民間により利活用されておるものも含めて、全て利活用の方向性が定まっております。また、旧象潟青年の家など利活用の見込みがない建物の解体事業についても順次進めている状況にあります。

次に、個別施設計画の策定状況についてであります。

この計画は、文字どおり個々の施設ごとの方針を定めるもので、御質問にあるように、施設ごとのメンテナンスサイクル、整備内容、費用等を示し、経費の縮減や支出の平準化を図ろうとするものであります。

策定の作業としては、昨年度において各施設の老朽化の状況を把握するため、施設の劣化調査を一斉に行っております。今年度は、引き続き施設ごとの目標設定や方針の決定、改修等の計画やコストの試算などを進め、国から要請されている今年度の策定に向け、非常にタイトなスケジュールではありますが作業を行っているところであります。

次に、2の(3)に飛びます。上浜構造改善センターと上郷生活改善センターについての検討の状況、今後の計画についてですが、御質問の二つの施設につきましては、それぞれ同じ地域内の旧校舎の利活用において、機能の集約を図ることも視野に入れ、それらを併せて検討することにしたとしたものであります。その後、旧上郷小学校については、地域活性化に向けた情報収集発信の拠点として、また、旧上浜小学校については、事業者向けのサテライトオフィスやコワーキングスペースなどとして、それぞれ整備を進めている段階に入っております。

このように二つの旧校舎の利活用については、現状の上浜構造改善センターや上郷生活改善センターとは全く別の用途に向かって整備を進めていっていることから、それぞれの機能を集約するような議論はなく、今後についても今のところ明確な計画は立てていない状況にあります。

次に(5)に飛びます。建物系施設における民間活用の検討状況についてお答えをします。

御質問のとおり公共施設等総合管理計画では、建物系施設の維持管理方針として、指定管理者制度やPPP、PFIなどの利用を検討するとしております。

しかしながら、本市の建物系施設については、運営や維持管理において民間のノウハウや技術力を生かせるような施設はなかなかないと言わざるを得ません。これは既存の施設はもちろんですが、現在整備中の施設を含めてそのように捉えております。また、指定管理者制度についても、運営による収益性が見込めるような施設がなかなかないため、制度の活用には至っておりません。

このように本市の建物系施設については、民間活用の適性に欠ける面があり、施設管理の効率性の向上や経費の縮減などのメリットを見出しにくいいため、民間活用の検討が進んでいないというのが現状であります。

次に、(7)に飛びます。廃止施設を公文書館で転用するなどの考えについてお答えをさせていただきます。

平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定して以降、廃校となった旧校舎の利活用に関する協議の中で、文書保存機能を持たせた、いわゆる公文書館としての利活用が検討されていたことは、過去の議会における横山前市長や私の答弁でも明らかなことであります。

この地域の歴史を振り返りますと、昭和30年以前の7ヵ町村の時代から昭和30年の市町村合併によって象潟、金浦、仁賀保の3町となった時代を通じて現在に至るまで、過去の貴重な行政資料など市役所に保管されております。そうした歴史的資料に市民が触れることができれば、それは有意義なものであると考えております。現時点では、公文書館の設置に関する具体的な計画はありませんが、今後、空き施設が発生した場合には、利活用の選択肢になり得るものと考えておりますので、他の自治体における事例等も参考にしながら、十分に調査研究をしまいたいと考えております。

次に、3番目、避難所の運営についてであります。

(1)番の御質問です。避難所における新型コロナウイルスや季節性インフルエンザなどの感染防止対策は、密閉、密集、密接の3密を避け、マスクの着用、手洗い、消毒などの基本的な感染予防対策を励行しなければなりません。このことを踏まえて、今年10月ににかほ市避難所運営マニュアルを改定し、災害時の避難所の感染症対応の章を追加いたしました。

避難所の密集を避ける間仕切り壁を用いたレイアウト事例や、風邪、発熱者等の専用スペースを設けること、また、必要な感染防止用品などについてを記してあります。

特定の避難所に避難者が集中して集まることは、新型コロナウイルスに関係なく感染症リスクが高まります。そのため、その回避のためには、複数の避難所に適切な人数が避難できる住民の避難行動をサポートするシステムが必要となります。

先日、私が上京した際に、あるIT企業の代表の方々と意見交換をする機会がありました。そこで提案されたのが、マップ型混雑検知システムであり、避難者一人一人がスマートフォンを使って避難所の混雑状況などをリアルタイムに見ることができ、受け入れ可能な避難所を探せるシステムであります。このシステムは、実際、今年度の西日本の自治体を中心に活用されておりますが、今年8月にリリースを開始しており、既に台風10号の際に著しい実績を残しているというふうに向っております。

そのIT企業家からの要望としましては、まずは住民へ周知し、ウェブページを知っていただき、ダウンロード後に模擬でも結構なので運用して有効性を実感していただきたいというお話をいただ

ております。

現在、日本全国でこのウェブページの導入が進んでおり、私としても十分に活用できるものと考え、導入の検討を始めているところであります。

それから、避難所内においては、定員設定をソーシャルディスタンス確保のため、現在の定員を半減することとしております。さらには、避難所内に約2メートル四方で囲う間仕切り資材も準備したく、本議会に補正予算を計上しているということもあります。これにより、家族単位で一区画を利用していただき、他家族との密集回避を図れるものと考えております。

なお、市民に対しては、避難所へ避難する際にマスクの着用、アルコール消毒用品や体温計の持参などの感染防止の啓発を図っているというところであります。

(2) 番の御質問にお答えをさせていただきますが、分散避難は新型コロナウイルスや季節性インフルエンザなどの感染リスクとなる密集及び密閉、密接を回避することに有効となります。また、被災想定によっては、避難所開設に至らないとき、もしくは開設する場合にあっても開設までに要する時間の中であっても避難することができるという利点もあります。さらには、災害には台風、地震、津波など各種あり、その被災想定によって自宅や親類宅に危険が及ぶことがなく、安全である場合もあります。まして避難所への避難以外の選択肢が増えることも分散避難の利点であると考えております。以上のことから、分散避難は非常に有効な方法であると理解しております。

特に現下のコロナ禍にあっては、感染防止のため、避難所における3密回避対応は必須要件となっております。そのため、親類の自宅などの安全な場所への避難、もしくは避難所の駐車場などでの自家用車宿泊についても国は推奨しております。

また、今年は台風襲来時にホテルに宿泊する自主避難者が多く見られたことも話題となりました。住民が自ら避難先について考え、行動された優良な事例であると承知しております。

これからの避難行動は、避難所に限らず、市民が自ら安全と判断できる場所へ、いち早く避難する場面が増えていくものと考えております。このため、市としては、避難に必要な情報をいち早く提供するように努めるとともに、市民の方々からは各種報道機関なども活用して避難行動をとっていただきたいと考えております。

また、分散避難は、コロナ禍の下、推奨されるようになった新しい考え方であることから、市の避難所運営マニュアルに台風、豪雨などの気象状況に応じた避難場所を分かりやすく選択できるようなフローチャートを追加改訂し、周知を図りたいと考えております。

次に、(3) 番の御質問にお答えします。分散避難者は災害時においては、自助による避難行動であります。自主防災組織との連絡、連携は重要であると考えております。自主防災組織が共助により自治会館などに避難所を開設した際には、避難所運営は自主防災組織に担っていただくこととしており、避難所運営マニュアルは、この想定の下、策定しております。避難所運営にあたっては、最初に避難者の人員を確保することになります。自主防災組織は、その地区の住民の人数や家族構成などに精通していることもあり、親類宅への避難者や自家用車宿泊の避難者などの分散避難者についての状況を把握しやすい立場にあります。分散避難者との連絡が最もとりやすいこととなり、自主防災組織の連携が当然重要なこととなってくるものと認識をしております。

自主防災組織は、把握できた分散避難者に対し、支援は必要か否か、支援が必要な場合、自主防災組織で対応可能か否かなどを聞き取りしていただき、市対策本部への情報提供をしていただきます。市は、分散避難者への物資や食料の供給などの支援体制についても検討することとしており、支援活動にあたっては自主防災組織からの御協力が必要なこと、重要なことと考えております。

なお、自主防災組織との連携体制の構築については、研修や訓練などを通じて共通理解を深め、連携強化を図っていきたいと考えております。

次に、4番目、企業誘致を考えるについてお答えをさせていただきます。

(1)の紙おむつのリサイクル拠点を企業誘致することについてですが、御質問にもございましたように、にかほ市においても平成24年度から3ヵ年、官民が連携したにかほ市新産業創出プロジェクト事業の取り組みの一つとして、市内の製造業者が紙おむつ燃料化装置の小型化装置の試作機開発を行うとともに、リサイクル事業者が介護施設などから使用済みの紙おむつを回収し、再生燃料として再活用する循環モデルに取り組もうとしました。しかしながら、当時は小型化装置の技術的な課題や再活用のための仕組みづくりや採算性など多くの課題があり、実現には至らずに事業を終えていたというところであります。

その後、平成30年6月に閣議決定された国の第四次循環型社会形成推進基本計画では、国の役割として、持続可能な社会づくりと統合的な取り組みの一つとして、高齢化に伴い、大人用紙おむつの利用が増加することを踏まえ、使用済み紙おむつのリサイクル技術等の調査、リサイクルに取り組む関係者への支援、リサイクルに関するガイドラインの策定等を行うと位置づけております。

最初にこの利活用の方法も幾つかあり、以前、にかほ市が新産業プロジェクトで試みたペレット化したバイオマスボイラーやストーブの燃料とする方法や、段ボールや固形燃料にリサイクルする取り組み、また、議員の御質問にもありました衛生用品を手がける国内大手企業では、独自の特殊な技術を使って国の衛生基準を満たした良質の紙パルプを取り出し、再び紙おむつにリサイクルする実用化実験を行っているようであります。同社では、今後、新しい製品へとリサイクルする生産拠点を2030年度までに国内に10ヵ所建設すると報じられております。量産化に向けては、使用済みの紙おむつを効率的に回収する仕組みづくりと合わせたビジネスモデルとなることから、にかほ市の立地環境が適地かどうかは今のところ未知数ではありますが、他の事業者の取り組みも含めて情報収集を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の御質問にお答えをさせていただきます。新たな雇用も期待されるデータセンター誘致を本市の企業誘致に結びつけてはどうかについてであります。

まず、データセンターの概要については、議員が御質問の中で述べられておりましたので、その説明は割愛させていただきますが、環境省は今後、加速度的に増大化が見込まれる通信分野での電力需要への対応を喫緊の課題としており、令和3年度予算の概算要求にも関連予算を盛り込んでおります。その一つとして、コンピューターや通信機器を集めたデータセンターを寒冷地に設置し、発熱する機器の冷却に外気や雪を活用して省電力化し、温室効果ガスの削減につなげるとともに、必要な電力を再生可能エネルギーで賄う企業に支援を行うとしております。

にかほ市は、風力発電やメガソーラーなど再生可能エネルギー資源が豊富な側面においては、ア

ドバンテージが大いにあると考えております。他方で、データセンターの立地には、災害に見舞われにくい立地に加え、安定した電力網や高い通信速度が保証された高品質な通信回線が地下ケーブルや多系統別ルートで用意できているかなどの課題が挙げられております。現状では、高い家賃を払ってまでも都心に近い交通の便の良いところにデータセンターを置いて、問題が発生したときにすぐ対応できるようリスク管理をしているのが実情であるようであります。私が市長になってからの誘致活動の中で御縁が続いている I T 事業者の中にも、にかほ市内へのデータセンター設置の検討案がありますが、幾つか課題もある中で誘致に向けて継続して交渉しているところであります。

現在のところ、環境省が推し進める寒冷地型データセンターに特化した誘致活動を強化するとまでは申しませんが、ライフスタイルのデジタル化への急速な移行や従来からの I C T 活用は一層加速化されますので、その波に乗り遅れることのないよう誘致活動やインフラ整備に対応してまいりたいと考えております。

次に、(3)の御質問にお答えをさせていただきます。市長コラムにおいて、製造業頼みでない企業誘致の想定イメージが読み取れなかったためという御質問であります。まず、広報10月1日号の市長コラムは、少子化について「誘致編」というタイトルで紙面の大半を用いて人口の社会減の背景と企業誘致のあり方についての私の考えを述べさせていただいております。

その内容は、本市の強みを生かした基幹産業である製造業の成長や製造業の発展に寄与する誘致の取り組みの必要性に加え、若者や女性が活躍できる多様な業種の誘致、デジタル化の進展にあわせた地方への人の還流に応えることのできる受け皿の構築など、これまでの議会の場で何回か回答をさせていただいた内容と全く異なるものではありません。また、現在もその考え方に変わりはありません。

ちょうど今回のコラムの原稿締め切り間近の9月16日に菅内閣が発足し、9月19日に日本経済新聞に菅政権の目玉政策であるデジタル庁の創設が掲載されておりましたので、タイムリーな話題としてコラムの結びとして記事の内容を紹介したものであります。

そのときの日経新聞の記事の内容をいかいつまんで申し上げますと、菅新政権が唱えるデジタル庁の創設の趣旨として行政のデジタル化の遅れは日本社会の生産性を高める上で足かせとなっている。低成長と生産年齢人口の減少に直面する日本において、製造業頼みの成長モデルにも陰りが見える。豊かさを生み出す源泉は、モノからデータに移った。大量の雇用を必要としないデジタル技術をうまく活用できるかどうかは、国の国力の基盤に影響するというものであります。

私のコラムの結びは、そのことを紹介したものであり、にかほ市において製造業頼みじゃない企業誘致の想定として触れたものではありません。その点だけは誤解のないように御理解をいただきたいと思っております。

ただし、補足して申し上げるならば、企業誘致においてこれまで論じられてきたような特定の業種を取り上げたいずれかの業界の業種の誘致に力を入れるべきであるというようなこととは、また違った新たな価値観で考えていく必要があるものではないかと思っております。世界基準に比べた日本のデジタル化の遅れは、行政においてコロナ禍でも大きく浮き彫りになりました。企業においては、社会サービスの品質の低下だけでなく、企業自体の競争力を奪っている現実があるといわれ

ています。行政と民間が価値観を共有し、DXと呼ばれるデジタル社会の潮流に乗り遅れないよう、にかほ市の価値を向上させていくことにより、にかほ市の新たな人や企業の還流を促進する時代に突入したものと私自身考えているところであります。

教育委員会に関することは教育長のほうで答えをさせていただきますし、私の答弁の不足するところは担当の部課長より答えをさせていただきます。

【「暫時休憩」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前10時44分 休 憩

午前10時44分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、2、公共施設等総合管理計画についての(2)象潟公会堂、図書館こびあ、郷土資料館の見通しについてお答えいたします。

象潟公会堂は、音楽ホールのほか池田修三作品等の展示施設としても活用するため、平成28年度にホール2階の手すりやUVカットガラス、ピクチャーレールなどを整備したほか、展示用パネルなどを購入しております。さらに平成29年度には、旧ガス水道事業所跡地に駐車場も整備しておるところでございます。耐震補強工事も平成24年度には実施しており、当面の間、大きな改修工事の予定はなく、現状のまま活用してまいります。

図書館こびあにつきましては、平成17年度に外壁を改修し、その後は軽微な補修工事を行ってまいりました。今後については、金浦地域に整備を計画しております図書館機能付き文化交流施設と並行して管理計画を進めなければならないと考えております。当文化交流施設は、新型コロナの影響により計画を再検討しており、図書館こびあは令和3年度以降も当面使用することになりますので、その間は必要な改修等を進めてまいりたいと考えております。

象潟郷土資料館につきましては、計画策定後の平成29年度に屋根の張り替え、外壁の塗装、空調設備の設置、トイレの洋式化、館内防犯カメラ設置などの改修工事を行っております。今後、軽微な修繕などは発生すると思いますが、大規模な改修工事は予定しておりません。いずれ鳥海山・飛鳥ジオパークの学習施設として、また、市内の貴重な郷土資料を収集し、展示し、さらに池田修三作品を常設で紹介し、にかほ市の魅力を市内外にPRする施設として、これまでどおり継続してまいります。

次に、(4)院内小学校の更新、改修、統廃合等の検討の状況についてお答えいたします。

院内小学校は、平成27年度に小出小学校と統合し、その後、職員室の増築、校舎の床の張り替え、プールの修繕などを行い、今年度はエアコン及び網戸の設置、電話機の増設、配膳エレベーターの整備など教育環境の充実を行っております。

院内小学校の児童数の減少は、比較的緩やかであり、現在、1学年20人前後の学級が令和6年度ま

では維持される見込みであります。しかし、その後、児童数の減少によって令和10年度、または令和11年度頃には複式学級となる可能性が生じてまいります。

そこで、来年度に策定されます令和4年度から5カ年の計画、第二次にかほ市総合発展計画後期基本計画に、にかほ市学校適正配置審議会——仮称でございますけども——の設置を盛り込みまして、院内小学校だけでなくにかほ市全体のコストについて検討してまいりたいと思います。

次に、(6)の図書館機能を含む文化交流施設の整備につきましては、今年度に外部の検討委員会を設置し、昨年度実施いたしました市民アンケートを参考に基本計画を策定する予定でございましたが、新型コロナ対策事業を優先するため、現在、事業計画を再検討しているところでございます。

当面は、庁内検討委員会の中で、ウィズコロナ、ポストコロナなどを見据えた、例えばデジタル化、ワーケーション、ウェブ会議などの機能を持たせた施設整備の検討を考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 16番。

●16番（佐藤文昭君） それでは、若干再質問させていただきます。

まず1番の行財政運営についてでございますけども、市政報告でも来年度には法人市民税、固定資産税の大幅な減収が見込めるとありますけども、例えばこのような減収に対して、一時的に減収を埋めるための例えば特例債の発行とか、そういうものがあるのか。また、大変財政が厳しいんですけども、新たな歳入確保の考え方、例えば他自治体では、ふるさと納税を活用してコロナ対策の資金に限定してやっているというような自治体もありますので、そこら辺の考え方。それから、ちょっと答弁であったと思いますけども、臨時交付金というのは、私の調べた範囲では使途の広い財源でありますけども、この基金の造成には認められることはできないんですか。それから、補正予算、財源の確保について来年度以降も、例えばコロナ対策としては今年と同じように臨時交付金と財調基金を充てていく考えなのか。それから、院内小学校については、院内小学校というか市内の学校については、学校適正化協議会を作って検討していくというような答弁でございましたので、これまで学校が地域のコミュニティづくりに大きく寄与してきたことは間違いありません。これからもまちづくりにおいて学校の果たす役割は大変大きいと思いますので、そういう視点に立った学校の再編成、統廃合を進めていくことを望みます。また、これから小・中・高連携に立った市の学校統合も考える必要が出てくるんじゃないか、その点について市長の考え方をお伺いします。

それから、避難所の運営については、できるだけこれから少人数、個別空間での避難生活を目指す必要があります。こういうコロナ禍というのは、避難所のあり方を大きく改善する機会となりましたので、市の避難所の再検討というか再構築についての考え方をお伺いします。

企業誘致については、情報収集、あるいは誘致に向けて協議しているというような状況でございますので、ぜひとも全庁挙げてそういう企業誘致に結びつくように、ひとつ努力することをお願いします。

以上の点についてお願いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 私のほうからお答えするものと、担当のほうでないちょっと専門的に

答えできないことはお答えをさせていただきますし、教育委員会のほうではまた教育委員会のほうでお答えをさせていただきます。

まず、特例債の発行や、あるいは基金の造成については、担当のほうでお答えをさせていただきますが、ふるさと納税という形を使った新たな財源づくりについては、これは議員のおっしゃるとおりだと私も思っています。実際、今年度、令和2年度の財政運営の中でふるさと納税、昨年度3億5,000万円ほどのふるさと納税を確保して、その半分を使いながらいろいろな事業化しておりますので、そう考えると財政調整基金は目減りしないで今のところ進んでいるというところであります。

来年度についても今年度以上のふるさと納税の納税確保が見込まれておりますので、その基金を使って来年度の事業を進めていくことになるかと思いますが、コロナ対策について国の今後の情勢については、ちょっと私もまだ何のあれもありませんので分かりませんが、今年度、私の方で当初の段階で予定していた、確保していたお金を使うことなく国からのコロナ対策費、補助金、助成金が来ましたので、その分は十分に確保できるというふうに私の方では認識しております。

続いて、確かに小学校の統合については、おっしゃられるとおりその地域コミュニティにおける小学校の役割というのは非常に大きいということは私も認識しております。ですので、小学校を簡単に無くすと、中学校はちょっと別にしても、小学校を簡単に無くすということは、なかなかできませんけれども、先ほど教育委員会の答弁にありましたように、現状として児童の数が減っていく段階においては、やはり検討していかなきゃいけないのかなど当局側としても認識はしておりますし、あわせて小・中・高の連携について、仁賀保高校の存続ということも含めて視野には入れていかなければいけないということで、現時点でも対応はさせていただいているところであります。

避難所の再構築については、検討に入っています。というよりも、議員が質問されるというのを分からずして、もう分散避難についての検討について、上京した際にIT企業の方とお話をさせていただいたところで、要するに認識は一緒なんだということだと思います。この認識はずらさずに進めていきたいなというふうに考えております。

企業誘致については、努力はしておりますので、いずれいい報告ができるように頑張りたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、行財政運営につきまして私の方からお答えしたいと思います。

まず、減収への対応ということでございますけれども、基本的には地方交付税は減収した分が、その分交付税として入ってくると、こういった仕組みになってございます。ただ、先ほど申しましたとおり、当初予算編成の段階ではそこが見えませんが、まずは基金の充当により財源を確保するというところになるかと思っております。交付税が判明した段階で、そこは振り替えて考えていきたいと思っております。

それから、新たな収入につきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございます。

地方創生臨時交付金の基金への充当でございますが、臨時交付金はあくまでもコロナ対策事業に対しての充当になりますので、基金の造成はできません。

次に、来年度の補正予算の財源ということでございますけども、そのときどきの状況によるかと思われま。先ほども予算編成のときの財源にお話しましたけども、例えば上半期におきましては、なかなかその財源の見込みがつきにくいという状況にありますので、そのときどきによって国からの新たな交付金があればその部分、あるいは基金の充当、下半期になりますと、ある程度税収ですとか交付税が見えてきますので、その段階ではもう一度財政推計をしながら、きっちり財源確保していくという方針でございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、避難所運営に関しましてお答えいたします。

避難所に関しましては、先ほど議員が申し上げられましたとおり3密を防ぐということが非常に重要な考え方となっております。これを再検討、再構築する考え方につきましては、うちの方で考えているのは、最初に面積に応じた収容人員の再検討を今図っております。1人当たり2平米で計算しているものを4平米で計算した場合、収容人数がどのくらいになるかということ計算しておりますが、今のところ既存の公共施設だけで2万3,000人ほど収容できるというような、計算上ではありますけれども、今後、内容については確認していかなければならないというところであります。

基本的なことにつきましては、感染防止策を市民の方、市の方、それぞれが行うことが重要かと考えております。また、分散避難等を励行することにつきましては、避難指示前の避難に関しましても、自主避難的なことも可能ですので、迅速で多くの方が避難できるということで、これにつきましては先ほど避難所運営マニュアルにもつけましたように、フローチャートなどを追加しまして、いち早い避難行動ができるように今後検討を加えていきたいと思っております。また、今までの防災の避難方法に加えまして、既存の自主防の存在につきましても非常に重要な位置を占めておりますので、自主防の活用も含めながら訓練を併せて再度連携を構築する必要があると考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） 基本的には、市長が述べられた考え方ですが、私は小出小学校、そしてまた上郷、上浜小学校の統廃合にかかわってきたときに、やはり基本的に、この平成21年2月に提言されました、策定委員会の提言というものを重要視しました。それは民意として、つまり市民の声として強く受け止めてきましたが、その基本的な考え方は何かというと、複式学級の解消でした。平成26年で小出小学校は複式になると。そして、平成30年になれば上浜、そして平成31年になれば上郷と、複式になると。その複式解消をするために統廃合という、基本的な考え方がそれでした。でも、今、この時代になって、オンラインも出てくる、いろんなそういう情報も出てくるときに、一つの統廃合の基本的な考え方としては私は二つ持っています。一つは地方創生という視点からです。地方創生ですから、やはり地元の元気さ、そして地元の活気、そういうものをやっぱりすることが市全体のそういうものにつながっていくとすれば、学校そのものの役割というのは、今、佐藤文昭議員がおっしゃられたように、学校そのものの責務というものがやっぱり今までと違ってくると思う。コミュニティのづくり、そして自治会の活気、そういうものがつながっていくとすれば、今までと同じように複式になったからといって統廃合とか、小さくなったから統廃合でなくて、やはり

地方創生というふうな視点からと、やっぱりその点から十分考えていく、それがさっき言ったいろんな審議会の中に、これから設置される審議会の中で私は強調していきたいと思う。それからもう一つは一体感です。一体感。でも、今は小さい学校がさまざま出る。でも、それが地域社会に貢献できる人材を育てていくのは、これは私たち学校の責務である。でも、その責務が小さければ小さいほどなかなかできないとすれば、その範囲を広げていかなきゃいけない。広げていく場合は、どうしても俺の方、俺の方というんでなくて、やっぱり全体が一体感があって、それに組み込んでいかなきゃいけない。この地方創生と一体感のこの二つが大きな視点となって、やはりこのにかほ市を支えていく子どもたちを、いかにどんな環境で育てていくかというのは、やはり全体で全員がやっぱり一体感、心をつにして取り組んでいかなければいけないと私は思います。ましてや仁賀保高校も同じです。13市の中にまず仁賀保高校があるわけですが、それが無くなれば、ある意味ではこのにかほ市のそういう活気とか地方創生にかかわるとすれば、小・中・高の連携を考えながら、それも一つの視野として、これから検討していきたいというふうに思います。

【16番（佐藤文昭君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これにて16番佐藤文昭議員の一般質問を終わりますが、所用のため暫時休憩いたします。15分まで休憩とします。

午前11時03分 休 憩

午前11時14分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番伊東温子議員の一般質問を許します。4番。

【4番（伊東温子君）登壇】

●4番（伊東温子君） おはようございます。これから一般質問を始めます。

今回は、男女共同参画社会についての質問をしたいと思います。

にかほ市の男女共同参画社会づくりの取り組みについて伺います。

男女共同参画社会、すなわち「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」を目指して、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布、施行されました。

にかほ市では、平成23年6月に『にかほ市男女共同参画都市』を宣言しています。担当部局は、総務部企画課から企画調整部まちづくり推進課へ、今年度からは子育て支援課へと移管されました。

「男女共同参画社会」の名称からして、硬い、難しい、どちらかというとも明るくないイメージを抱いてしまいますし、時代にそわないとつきにくさも感じますが、現実的には現代社会の抱える少子化、貧困、格差、介護から教育問題まで深く結びついているように思われます。

今のコロナ禍でも、今月2日に発表されました総務省の労働力調査によれば、8月の就業者数は男

性が前年同月比で27万人減少したのに対し、女性は48万人も減っています。また、配偶者などからの暴力、DVについては、5～6月の相談件数が前年同月比で約1.6倍に増加、今年7・8月の女性の自殺者は、直近5年間で最多を記録しております。

にかほ市のこれまでの取り組みは、果して効果はあったのでしょうか。こうした点を踏まえながら、以下質問いたします。

(1) 宣言都市としてどのような政策を行ってきましたか。

●議長（佐藤元君） 市長、答弁。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、伊東議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず(1)の宣言に基づいてどのような政策を行ってきたかですが、初めに平成23年に行った「にかほ市男女共同参画都市」宣言までの経緯についてであります。平成19年3月ににかほ市男女共同参画計画を策定しております。本市の審査会等への女性委員の登用率は、計画策定当時より38%から42%で推移し、県平均の28%を上回る状況にありました。こうした状況を含め、理解を深めていただくとともに、さらに機運を高めるための都市宣言を行ったというところであります。

御質問の都市宣言としてどのような政策を行ってきたかについては、6月の秋田県男女共同参画推進月間にあわせた市広報紙での特集記事の掲載や3庁舎への看板、国道7号線沿線のフェンスへの横断幕の設置で周知啓発を図っているほか、市民参加型の川柳コンテストの実施や講演会の開催を継続して行っております。また、平成20年に設置した男女共同参画懇話会を毎年開催して、計画の進捗や実施状況などの把握、確認を行っております。

男女共同参画社会実現を推進する事業は、所管課が実施する事業だけでなく、多くの課の施策に幅広くかかわっております。例えば、パパママ講座の「あのね」のように、対象の年代を絞った内容で男性の家事・育児への参画意識の啓発につながる事業なども継続して行っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 一貫してみますと、この頃の総合計画もそうなんですけど、女性の各会議、委員会などの参加率というんですが、それは確かに38%から40%、今も多分こういうものを目標にしていらっしゃると思います。平成19年、平成20年、ここからの推移としては、あまり目立ったような、変わったような政策というものはないように思いますけども、にかほ市独自で取り組んでいこうという、そういった計画とか政策とかあったらお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） にかほ市独自で取り組んでいる事業については担当の方でお答えをさせていただきますが、まず、にかほ市における男女共同参画という考え方については、私は高くそれなりの位置を保って継続して行ってきたと思っています。その社会への参加率、女性の方の参加率等だけを限ってみれば、決して低いものではないというふうに理解はしています。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） これまでの取り組みの中でにかほ市独自の事業としては、川柳コンテスト、こちらの方がございます。これにつきましては年々参加者、応募

者が増えているという状況で推移しておりますので、これにつきましては担当課は変わりましたが、今後も継続していくというふうなことでございますし、後段で出てくるかと思っておりますけれども、担当課が変わることによりまして今度新たな福祉部門の方との事業展開というふうなことが想定されますので、その辺は後ほどまた御答弁させていただく形になるかと思っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 川柳コンテストについて伺います。この川柳コンテストというのは、私も選ばれた川柳があるのを見まして、なるほどなと思うようなところもいろいろとあります。この川柳コンテストですけれども、このコンテストはにかほ市内からの投稿というのがどのくらいあるのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 応募者の句の総数ですけれども、令和元年度におきましては、応募者で163名、句の総数で572句、このうちにかほ市に関しましては応募者が8名で句につきましては24句、総数からみますとちょっと少ないかなというふうな感じでは思っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） せっかくのコンテストなので、にかほ市民の参加率、もっと高いのかなと思いましたが、あの壁に貼られているのを見ると、にかほ市の方はあんまりいらっしやらなかったのが今お聞きしたんです。やっぱりこういうものを、なぜこういう参加率なのかっていうこともお聞きしたいところなんですけれども、周知はしていると思うんですけど、やっぱり関心がないとか、意識がないとか、そういうことは考えられますか。それから、これを今後、にかほ市独自としてやっていくのであれば、どういう方法で市民の参加を促すことができるかとか、その点について伺いたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） この川柳の応募に関しましては、ホームページの方で公募をするようになってから急激に応募数が増えた。特に全国の方から増えてきたという状況がございます。

一方、市内の方では、なかなか川柳に携わっている方々の人口が少ないのかなというところもあるんですけども、一応といいますかホームページ、それから広報の方でも募集をかけております。あるいは事業所さんの方に呼びかけて、事業所さんの方から応募していただいたりとか、そういう取り組みもやってきたところでございます。

ただ、この効果といたしましては、その中から選ばれたすぐれた川柳を講演会ですとか、ほかの文化祭ですとかそういったところで貼り出す、あるいは広報なんかで周知していくということで、市民の方々にそういった意識を生まれさせることができるのかなというふうな効果を期待しているところもございまして、市内の人々への応募呼びかけをもっと徹底しながら、この事業は継続してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） せっかくのコンテストなので、もう少し盛り上がるように、そして市民の参加が増えるように、周知、その他、徹底していただきたいと思います。

それでは(2)、こういったにかほ市の現状をどう捉えておりますか。

●議長（佐藤元君） 市長、答弁。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(2)番目の現状をどう捉えているかについてお答えをさせていただきますが、本市の男女共同参画については、平成29年3月に策定した第3次計画に定めた取り組みを評価することによって、その成果を図ることにつながります。

先ほどもお答えしたように、毎年、男女共同参画懇話会を開催して、計画の進捗や実施状況などの確認、把握をしておりますが、評価の面においては不足していることはいなめません。現在の第3次計画から令和4年度を初年度とする次期第4次計画につなげるためにも、今年度と来年度において懇話会メンバーと一緒にこれまでの取り組みについてしっかりと評価を行うこととしております。

こうした中であって本市の現状については、初期計画を策定した平成19年当時に比べると、男性、あるいは女性といった性別にかかわらない対等な社会の構成員として、イコールパートナーシップという意識は浸透してきているように感じております。特に20代以下の若い世代においては、ジェンダーフリーの傾向が強くなってきていると思います。これは本市の特徴ということではなく、高齢世帯や若者世代などの年代に応じてその差は感じられますが、社会全体の移ろいがそうした風潮としてあらわれているのではないかというふうに感じておるところであります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） だんだんジェンダーフリーという言葉も大分皆さんが使われるようになったのかな、これは非常な進展であるのかなと思っております。

にかほ市の、このワークライフバランス読本というのがあるんですけど、秋田県の、これをちょっと見ますと、例えば各部門におきまして、例えばライフワークバランスを進める環境づくりとか、秋田県女性活躍推進企業の表彰、秋田県こども・子育て支援知事表彰、それから国の表彰、女性が輝く先進事業表彰、こどもと家族・若者応援団表彰、均等両立推進企業表彰、各種表彰の企業の一覧が載っておりました。一生懸命探したんですけど、にかほ市で、これは年度にもよるんでしょうけども、平成30年度を受賞企業として一つあります。取り組みとしては、水曜日をノー残業デーに制定している。それから定時退社を促していると。それから、失効する年次有休休暇について、積立休暇の仕組みを導入していると。私傷病により療養が必要な場合に有休での休暇取得を可能とするなど、多方面の支援を行っているところが秋田県こども・子育て支援知事表彰となっています、あともう一つがベビーウェーブ・アクション会長表彰、これはにかほ市の社協なんですけど、短時間正社員、育児目的休暇など、独自に働きやすい環境を整備し、仕事と子育ての両立支援を行っている。このベビーウェーブ・アクションという会長の表彰は、平成23年から平成29年度までに表彰された方々は、各企業は80ほどありますけども、にかほ市はありません。こういう前に男女共同参画社会をつくるための企業における計画などでは、計画書を出して認められた事業も過去にはありました。でも、こういう今このワークライフバランスの読本で見る限り、こういうような

状態なんですけど、表彰されたからいいっていうのではないんですけど、一つの結果として、こういうものがあまりにかほ市にそういう企業さんもいらっしやらないっていう意味で、これをどういうふうに捉えているか、その辺をお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） おっしゃるようないろいろなものについての表彰を受けている企業は少ないというふうに御認識いただいているかと思いますが、そのことについてこれまでの表彰、受賞状況について、もし分かれば担当の方からお答えをさせていただきますが、先ほど議員がおっしゃるような、そこに積極的に応募をしているかしていないかということもちょっと私には分かりません。やってはいるけれども、その表彰制度の中に例えば推薦されているかとか、あるいは自ら応募したかとか、そういう応募要件もあると思いますので、そこら辺私も今、手元に資料ないから何とも申し上げられませんが、現時点において私自身、いろいろな企業の認識の中では、決してにかほ市、遅れているとは思いませんし、むしろ先ほど、議員がおっしゃるような意識が定着しているのではないかなという認識も一方では持っているというところであります。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） にかほ市内の職場の表彰が少ないということでもありますけれども、にかほ市でも男女いきいき職場宣言事業所というものを募集いたしまして、これは県の方で女性の能力活用やワークライフバランスの推進などの取り組みを行う事業所等と男女いきいき職場推進協定を結び、その取り組み内容のPRを行っていくものであります。

また、仕事と育児、家庭の両立支援に取り組む企業へ各種情報や研修等の場を提供する支援なども行ってございまして、この男女いきいき職場宣言事業所にかほ市内では10事業所が選定されてございまして、協定を結んでいるところでございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） にかほ市にもそういう事業所が10事業所あるということですが、例えば秋田の女性活躍両立支援センターっていうのがあるんですけども、こういうところのアドバイザー、女性活躍両立支援アドバイザーの派遣とか、そういうものを促すような取り組みというんですか、そういうものはしてますか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） これまでの施策の中では、そういったところまでは踏み込んだことはしてございませんけども、県の方の事業といたしまして、それぞれの県の機関の方で直接企業さんの方とやり取りをしたりですとか、そういった事業展開はしているというふうに聞いております。

また、市の方では、それぞれ計画の中で福祉なら福祉、商工なら商工で企業さんを訪問したりするときには、こういった考え方のもとに男女共同参画社会の周知をしたりですとか、そういった依頼をしているところでございますので、県から直接来ていただいたりとか、そういった事業に関しては取り組んでおりません。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） もう少し事業の内容に迫りながら、企業側にこういう取り組みもあるんだということをかほ市として努力していただきたいなと思います。

それと、にかほ市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これ第2期の分なんですけども、この中でSDGsとの関連性ということで挙げております。その中で1から4の取り組みについて、その全てでカバーしなければいけないものが全てです。それが二つありまして、ジェンダー平等を実現しよう。これが全てです。それとパートナーシップで目的を達成しよう。これも全てです。全ての項目に関して該当するとしています。

ここで、どちらも男女共同参画に関係する項目だとは思いますが、これをどのようにじゃあ関連づけて、どのようにしていくのかっていうことをお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 概略として、今、SDGsの話いただきましたが、男女共同参画という考え方、この考え方そのものは、近年はダイバーシティとかインクルージョンという考え方の中に含有されてきているんだろうと思っています。もちろん議員がおっしゃるように、これまで男女共同参画という言葉にもあらわされているように、思想的には男女間の格差が以前において根強くあった時代について、この参画事業が出されてきていましたが、最近は議員もおっしゃるように、だんだんその意識がフリーになってきているんでないかなと思います。むしろ近年は、人口減少とか労働力不足を補う上で、女性労働力比率の向上と、それによる経済成長をもたらすための子育て環境のバリアフリー化と、労働環境のバリアフリー化が求められるようになってきている中で、ジェンダーフリーという言葉、今お出しいただきましたが——という言葉とか、あるいはLGBTという言葉からも分かるように、今後は男性であるとか女性であるとかいう性差による価値基準、あるいは判断基準の設定そのものが、どんどん薄れていくんだろうなと認識しています。

しからばにかほ市はとなりますが、私もよく女性が求める職場の充実という表現はよくしますけれども、そこにはもちろん性差、男性である、女性であることによる働く内容についての指向性というのは当然あります。その指向性がある中で、例えば介護や医療現場で見られるように、かつては女性の職域といわれた領域がそうではなくなっているという事実もあります。そう考えたときに、私は今おっしゃったように、このジェンダーフリーとかいう内容、SDGsの目標を達成する内容と男女共同参画からさらに進展したダイバーシティとか、そういう意識の中に理念に基づいて事業をやっけていかなきゃならないと考えておりますので、後の質問にもありますように、どうして部局を移管させたのかということも、そういう内容の中に入ってきているという、そういう意識の中にあるということで後ほどお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 市長は、そのジェンダーフリーも、確かに私はジェンダーフリーという言葉も昔よりは広がってきたというふうに思っているのです。まだまだ皆さんにジェンダーフリーって何だって聞くと、答えられる方、この中でも少ないかと思います。そういうところですね。それから、雇用の問題、そういうこともおっしゃられましたけれども、じゃあまだまだまだ先ほど申し上げましたとおり、時代遅れになったと思うようなことが現存しているわけです。そして、身分

保証、こういうところと、それから税制、これは国の役割なんですけども、税制、社会保障改革、これが全くなされていないんですよ。これが進まないと本当の意味のジェンダーフリーとか、男女共同参画というのは、もう進まないとはっきり思っています。ところが、もともとの国が動かないことが今のようなそのコロナ禍でいろんな弱者とされる女性が死ななければいけなかったり、失業して大変な思いをしたり、それから、その中でも社会保障の中でも格差があるという、こういうことの中に生きているわけですよ。じゃあその、私からちょっと聞きたいのが、そういう抜本的な改革が見送られてきた、いろんな時代の流れ、経済の流れの中で、右往左往しながら行きつ戻りつ、そしてその間には女性がいろんな政策の中で利用されてきた。こういう反面もあるわけですよ。そういう国の抜本的な税制、社会保障改革、これが進まないその中で、じゃあにかほ市として何ができるかっていうことなんです。もう難しい問題だと思いますけれども、その辺の市長の認識をお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 確かに議員がおっしゃるように、このコロナ禍において女性の雇用環境が著しく悪化をして、女性の自殺者数が激増しているというニュースは巷で相当言われているところでもあります。このことについて国の制度が確かにまだおぼつかないというところが大きな原因であるだろうという認識は私も持っておりますが、そのことにかほ市で私が今答えていることという視点とは、ちょっと違うというふうに御理解をいただきたいと思っております。

にかほ市において、これまでの女性参画社会実現のための取り組みはどうだったのかとなれば、企業の皆さんの努力も含めて、行政だけではできませんので、あるいは地域社会の努力も含めて、私は決して後発に位置するものではないというふうに認識はしております。

しかしながら、それがさらに今この、これまでは男女共同参画ということで、男女間の話で終始していましたがけれども、最近はそのようになって、より多様な環境の中で物事を見ていかなきゃいけなくなってきているという、それは決して性差だけの問題ではなくて、先ほどから言っているように、男女共同参画の担当部署は、後ほど答えるつもりでしたけれども、啓発だけでよかったのかと。今まではまちづくり課でやって、啓発をすることによっていろいろな人たちにその意識を定着をさせよう、あるいは向上させよう、意識を持ってもらおうという取り組みに終始していましたが、これからは実践の場に入っていかなきゃいけないだろうと、そうすると子育て支援の中での取り組みも一つ重要なテーマとして取り組んでいかなきゃいけないだろうということで、これまでの取り組みを抱き合わせて子育て支援の方に持っていったということ。このように考えれば、私は今の取り組みは次の段階に入ってきていると認識しておりますので、にかほ市としては決して、先ほども言いましたように後発に位置しているものではないと思っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） (4) 番に絡んできたような気もしますが、まず、(3) 番目の質問に移ります。

今年2月、にかほ市男女共同参画懇話会が秋田県内市町村の状況について、男女共同参画計画具体的施策の実施状況について、令和元年度実施事業についてという内容で開催されたようですが、そ

の概要と委員から出された意見等について説明を求めます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)番については担当の方でお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、(3)の今年2月に開催した懇話会の概要と委員からの意見についてお答えいたします。

にかほ市男女共同参画懇話会は、平成20年に設置し、公募による委員のほか、子育て世代、福祉や商工部門などの分野から12人以内の委員で構成すると定められておりますが、現在は10人の委員に委嘱をしております。

今年2月に開催した懇話会は、同日に開催したにかほ市男女共同参画講演会の終了後に開催しており、講演会の運営にも御協力をいただいた5人の委員の出席がありました。

懇話会では、秋田県が作成した年次報告資料、秋田の男女共同参画を参考に、県内市町村の状況と本市との比較やにかほ市男女共同参画計画の進捗状況、先に行われた講演会についての意見交換が行われております。

具体的には、計画した136施策の令和元年度の進捗実施状況について、委員からは、このような調査は継続していくことの大切さなどが意見として出されております。

講演会については、講演内容の感想や県外から能代市に嫁ぎ、自治会長として活躍されているエネルギーな講師自身のバイタリティなどが話題となっております。講演会は、毎年予定されていることから、次回の講師案などについての話し合いも行っております。

委員の皆様からは、今後も講演会の開催などを通じて、参加者自らが学ぶ機会をつくっていくことの大切さなどが話し合われております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） ちょっと細くなるんですけど、じゃあその懇話会というものが10人いると。この10人のその男女の比率、それから、出席した5人、その方の比率もお願いしたいと思います。それから、136の施策を検討したとありますけども、この中でどういう意見が出たのか、全てとはいいませんけど、主だった意見はありましたか。あったら教えてください。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 初めに、男女共同参画懇話会の10人のメンバーですけれども、男性が3人、女性が7人という状況であります。当日出席された委員は5人ということでお話ししましたが、男性が1人、女性が4人という状況であります。

懇話会で出された意見でありますけれども、川柳コンテストにおきましては、テーマを決めて募集をしたらいいのではないかと、市民の参加者が少ないということで参加者を多くするにはどうしたらいいかですとか、講演会におきましても若年層の参加者が少ない、多くするにはどうしたらいいかですとか、講演会の開催などを通じて参加者が学ぶ機会をつくっていくことが大切であるというような意見、それから、先ほども申し上げましたけども、実施事業について進捗や実施状況に

ついて確認しながら継続していくことが大切であるというような意見が出されております。

——失礼しました。先ほど懇話会の委員のメンバー、男女比ですけれども、男性3人、女性7人と申し上げましたが、男性4人、女性6人と訂正させていただきます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） すいません、質問する中に入れればよかったんですけど、大体この懇話会の10人ってところの年齢も教えていただきたいなと思います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 委員の年齢ですけれども、40代から70代ということで、40代が4人、50代が3人、60代が1人、70代が2人という状況であります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） すみませんでした。ありがとうございます。

県の方のFF推進員、これがちょっと減少しているようなんですね。99人ということでした。

にかほ市にもいらっしゃると思うんですけど、この方たちの活動状況、そして、先ほど市長も担当部局の移管ということもありましたけれども、そういうところで、じゃあそのFF推進員というのもそちらの方に在籍するというか、そういうことになるのでしょうか。にかほ市の相談窓口というのは、存在するのでしょうか、そのところお願いします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 先ほどの男女共同参画懇話会のメンバーのうち、4名が秋田FF推進員となつてございます。活動内容につきましては、これは県の事業だということと、なかなか個人的なところに入り込んでいくような活動もあるものですから、こちらの方で逐一把握しておるものではございません。この方々に関しましては、市の協力という部分については、あくまでも男女共同参画懇話会のメンバーとして協力をいただいていると、そういった状況でございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） FF推進員というのは、確かに県の方の計画、そういったものを推進するためにいろんな相談を受けたり、周知に努めたりするというものだと承知しておりましたけれども、にかほ市の中で計画、それから検討、計画の検討、それから作成に携わっているのかと思うんですけども、FF推進員というのは、私はもっと相談窓口とかそういうところで相談を受け付けたり、そういったことをやるのも役目だと思っていたんですけども、役目の範囲というのを伺いたいです。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 伊東議員も今おっしゃられたように県の事業だということとございまして、市としてはFFに対する相談窓口ですとか、担当窓口ですとか、そういったものは設けてございません。したがって、先ほども申しましたとおり、個々の活動につきましては逐一報告を受けたり、関与したりとか、そういったことはしてございません。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） それでは(4)番に移ります。担当部局移管の理由について伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4)番の御質問にお答えをさせていただきます。

担当部局移管の理由については、9月定例会における総務決算特別小委員会において、議員から同様の質問を受けてお答えしておりますが、女性の活躍と社会進出、これと併せて子育てなどのさまざまな女性パワーにかかわることが横断的にある中で、総体的な見地から事業を進めようということで子育て支援課に所管を移している。まちづくり推進課で男女共同参画を所管しますと、どうしてもその部分だけにスポットを当ててしまいがちで、断片的な事業として捉えられてしまいますが、子育て支援課で所管することによって男性、または女性による取り組みを行う観点から、男女共同参画として捉えていけるとの利点から所管替えをしております。

これまでは、どちらかという女性社会進出に目を向けがちでしたが、同時に男性が家事労働や子育てに積極的にかかわることで、性別の隔たりなく社会生活を営むための活動に貢献できることが期待されておりますということですが、ざっくりいえば先ほど言ったように、より実践に入り込むということで御理解をいただければと思います。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 私は、市長が実践に取り組むということで、これもまた一つの方法であると思います。でも、もっとその男女共同参画社会のための仕組みっていうんですか、それはもっと大きなものだと思うんです。例えば人権にかかわっていたり、そしてそれが男女でなく、市長が言うようにいろんなところに及んでいるからということも分かりますけれども、あくまでもやっぱり取り組みとしては男女共同参画ということで、じゃあ何でこういう取り組みをしなければいけなかったのかとか、そういうところから追っていきますと、やっぱりもうちょっと大きい視野から見る必要があると思います、私は。なので、子育て支援とかそういう県の方での取り組みもやはり事業の対象が大きくなったということで、引きこもりの問題を、解くものも全部入れてます。確かにそうだと思います。弱い者が社会の周辺に追いやられている現状の中で、その弱い人たちが一番被害を受けているんだっていう意味では、インクルージョンですか、そういうことなんだろうと思うんですけど、それも含めた上で、やっぱり子育て支援、これはにかほ市では本当に頑張っている事業です。そして、これをにかほ市として特徴づけて進めていくっていうのはもちろん分かりますけども、担当部局の移管という意味では、もっと包括的な意味で、ここではないのではないかなと思うんですけど、市長、いかがですか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） これまでもまちづくり課、企画調整の方で取り組んできました。これまで私の感覚としては、やはり啓発活動が中心であったと思っています。これをないがしろにするつもりはありません。これまでもまちづくり課で所管をしていましたが、例えばワークライフバランス等を考えれば、商工政策とか、あるいは子育て支援の、それぞれから協力してもらいながら事業を進めてきたんですが、そうであるので、これからも子育て支援に移ったからといってその啓発活動、

あるいは他課との連携がなくなるというわけではありませんが、ただ、私の感覚として軸足をどこに置くのかということ、先ほど議員がお話になってたように、県の表彰の中でもこども・子育て表彰の中に入っていないというようなお答えをいただいていたように、私はその視点でやっていてもいいのではないかなと考えて取り組んでおります。

啓発活動については、これは必要です、今後も。いずれ何らかの運動においては、年に1回ないしは数回、必ず啓発活動を行うことによって市民意識の向上、あるいは上昇を企図するものでありますから、それは必要ですので引き続きやっていきますが、ただ、軸足をどこにもっていくのかということになれば、私は子育て支援の中に一つ入れてもいいのではないかなということで移管をしているというところであります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 実践という意味で、実践の中でそれを体得していくというのも一つの方法だと思いますので、それを今やってみるのも別に悪いことではないのではないかと思います。

(5)番にいきます。人間の営み、人生では誰一人として他者からのケアを必要としない人はいません。

私は、男女共同参画社会を進めるためには「自分ができる他者へのケアを考えること」が必要と考えます。日本社会では、例えば夫婦間では夫の妻へのケアが足りないと感じてきましたし、逆のケースもあると思います。ほかの関係でも「他者へのケアを意識する」とこで、人が社会へ関与する場面が多くなると考えます。この意識を広めることが難しいことと思いますが、男女共同参画づくりに必要だと思います。それにとどまらず、少子化、貧困、格差、介護、教育など、多くの分野の課題を解決する重要なピースと考えています。市長の見解を伺います。

ケアとは、最も一般的な意味において、ケアは人類的な活動であり、私たちがこの世界でできるだけよく生きるために、この世界を維持し、継続させ、そして修復するためになす全ての活動を含んでいる。世界とは私たちの体、私たち自身、そして環境のことであり、生命を維持するための複雑な網の目へと私たちを編み込もうとするあらゆるものを含んでいるということ、
「ケアするのは誰か？新しい民主主義のかたちへ」という本の中でこういうものを学びました。これのケアということは、ケアをケアしなければいけない社会の中で、ケアというものをもう一度考えたいと思って質問いたします。市長の見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (5)番の御質問にお答えをさせていただきます。

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず自らの意思で人生を選択し、その個性と能力を十分に発揮することができる社会とされています。こうした社会をつくり上げていくためには、相手をおもんばかる思いやる心を持つことが重要かつ不可欠であります。こうした点から、議員がおっしゃるように他者へのケアは大切な意識であり、愛情にもつながるでしょうし、信頼や良好な関係性の構築の面からも重要であると思います。

また、議員の挙げた各種問題、課題に対処する切り口の一つであるとも認識しております。

また、これは男女共同参画のみならず、地域社会、人間社会においても重要なことだと認識しておりますし、お互いに協力したり、補い合ったりしながら自分たちの暮らす地域、あるいは社会をより良くしていくという意識は、協力、連携して活動する共助社会への実現へもつながり、自助、共助、公助と参画と共同を基本に掲げる第3期にかほ市地域福祉計画にもつながる重要なことと考えております。

そのためにも、先ほども申し上げましたように、これまで各課が取り組んで実施してきた関連事業を初め、啓発や周知活動を粘り強く続けていくことが大切であると思っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 今の時代は、ケア、ただ単にケアするだけでなく、やっぱりケアする人をケアしていかなければいけない、こういう次元で行っていかないといけないと思います。ケアする人をケアする。今のこの中でいえば、まさに医療従事者、介護従事者、そうした方たちが一番目に当たると思うんですけども、ケアする人は、そして非常に弱い立場にあります。例えば女性であるとか、ジェンダーですけども、女性が多いとか、それから報酬が少ないとか、そういうことの世の中でありますので、そのケアをケアするという意味、それからいろんなケアに疲れた人をケアするという意味も込めまして、そういうことに気付きながら、いろんな施策を続けていきたいと思っておりますけれども、市長、いかがですか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 正直この御質問をお受けしたとき答弁に悩みました。言葉の意味そのものは分かりますし、そのケアという言葉の捉え方は人それぞれだとは思いますが。ただ、今、議員がおっしゃるようにケアする人をケアするという、このことの意味については、やはり大切な考え方であって、ただ、一人一人が大げさな行動をとらずとも、私は一人一人が自らの行動一つずつ、ちよつとずつでも行動を変容させていく、変えていくということ、これによって大きなケアではない小さなケアを補ってあげていくことはできるんじゃないかなと、私はそのことを利他主義という言葉で表明させていただいておりますが、他人を思う心を持って行動することによって他人の負担を減らすことができると私は理解をしております。

【4番（伊東温子君）「終わります。」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで4番伊東温子議員の一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩いたします。再開を1時20分とします。

午後0時16分 休 憩

午後1時18分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を行います。

お知らせします。宮崎信一議員が着席しておりますので報告します。

次に、11番佐藤治一議員の一般質問を許します。11番。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） 本日、3番目の質問であります。一般質問通告書に従い、質問させていただきます。

コロナ禍の中、にかほ市の今後の新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

国内で11月13日、新たに1,704人の新型コロナウイルスの感染者が確認され、前日12日の1,660人を上回り、過去最多を更新した。各地で増加に歯止めがかからない状況が続いている。専門家は、今後さらなる感染拡大が予想されると指摘、一層の警戒が必要と思われる。

また、10月からの「第3波」は感染を拡大させるクラスター（感染者集団）が多様化しており、接待を伴う飲食店や大学の部活動以外に、言葉や文化が異なり対策が難しい外国人コミュニティでも発生し蔓延しつつある。

共同通信社が14、15日の両日に実施した全国電話世論調査によると、新型コロナウイルス感染者が急増し過去最高を記録した現状について「不安を感じている」は「ある程度」を含めて84.0%に上った。来年1月末までを実施期間とする観光支援事業「G o T o トラベル」を延長する政府方針に関しては「反対」50%で「賛成」43.4%を上回ったとしている。

秋田県内では感染者72人（11月15日午後10時現在）と、国内では鳥取県に次いで少ない感染者数となっているが、最近ではさらに増えて拡大し、直近では89人、これは11月29日午後10時半現在となっております。また、1名の死者も発生している。最近の状況から、さらなる対策が必要と考える。以下について質問をいたします。

(1)新型コロナウイルス感染の現状について、どのような認識であるか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず(1)番、新型コロナウイルス感染の現状について、どのような認識であるかについてお答えをさせていただきます。

今年4月に発令された国の緊急事態宣言も5月には解除され、県をまたぐ移動も徐々に解除されております。7月22日からはG o T o トラベルキャンペーンも開始されましたが、秋田県では10月1日から都道府県をまたぐ移動について解除し、感染防止対策を引き続き行いながら3密を避けるなど、新しい生活様式を示した上で経済活動と感染症対策の両立を図ってきているというところであります。

本市においてもこれを受け、感染予防を引き続き行うとともに、一層気を引き締めて対応していくべきという考えのもと、各種事業等を実施しているところであります。

しかしながら、全国的な傾向を見る限り、現状は報道にもあるように、第3波を迎えているとの認識にあります。各所でクラスターが発生し、そのクラスターの発生源は、もはや経路不明であり、市中感染が広まっているというふうにも考えられます。県内の感染者数は、全国でも少ない方です

が、いつ感染者が発生してもおかしくない状況であります。県では、感染者が発生した場合、感染経路を調査したり、濃厚接触者にはPCR検査を実施したりしながら感染の拡大防止に努めており、今のところ都市部のような感染拡大には至っていない状況にあります。

しかしながら、先日、旅行で本県を訪れた方が陽性となるなど、どこでも誰でも感染し得る状況にあるというふうに考えているところでもあります。

感染者数が増加している現状では、国において4月のような緊急事態宣言を再度行わない限り、感染拡大防止は困難であり、医療体制の危機は再び起こりつつある局面を迎えていると考えております。今後は、コロナ無しの生活に戻ることはなく、ウィズコロナの時代に入ったと認識しており、新型コロナウイルスに対する有効なワクチンの開発や全国民に早期に接種普及することを願っているという認識でございます。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 先ほど触れましたけども、国の観光支援事業G o T oトラベルというのはあるわけですが、この運用については賛成、反対いろいろございます。市長はこの見直しについて、どのような見解をお持ちか、また、にかほ市におけるこれG o T oトラベルの効果というものはあったのかどうか、そこら辺について伺いたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） G o T oトラベルの運用について、その効果等については担当の方で答えをさせていただきたいと思っております。実績として上がってきている部分もあるかと思っております。

G o T oトラベルの運用については、政府の方針で、政府の観光庁のトップの方々とも意見交換をする機会がたびたびありますけれども、そのG o T oトラベルそのものについて、これをやはり経済を回さなければならないという認識のもとに実施しているという話は聞いております。私どもにかほ市においても観光事業者等、宿泊業者等について、このG o T oトラベルで何とか危機を乗り切っているという認識もありますので、このことについては感染予防対策と両立させながら実施していくことについては、私はこれを了としているところであります。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、G o T oトラベルの効果についてお答えいたします。ただいま数字の方はちょっと持ち合わせておりませんが、定期的な旅館・ホテル業組合との意見交換の中では、非常に効果が上がっていて、旅館・ホテルの回転率が上がっていると伺っております。以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 分かりました。

次に、再質問なんですけども、市政報告で職員の出張について述べられておりますが、職員の出張については東京都、大阪府、北海道を初めとする感染拡大が続いている地域への出張は、真にやむを得ない場合を除き、避けることとしております。今日の資料では「行かない」と書いております。この問題については、例えばこれ、出張に行かないというのは分かるんです。もし、行った場合の、例えば帰県した場合のその対応というのは今どういうふうになっているのか、そこら辺につ

いてお伺いしたいと思います。というのは、民間では、例えば出張から帰ってきた際に2週間自宅待機とかそういうことをやっておりますし、そこら辺も含めて市はどういうふうになっているのか、それについてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 私ども市としましては、対策本部の方では副市長の方で後ほど内容についてお答えをさせていただきますが、感染予防対策、やっぱり東京出張等についても、現時点では真にやむを得ない場合を除き東京、あるいは感染拡大している地域に対する出張は、これをしないという方針であります。仮に行ったとしても、例えば域内での、その地域内での移動については、公共交通機関、電車等は使わずに一切をタクシー移動をすると、経費はかかりますが——、あるいは、本当に密になるような乗り物等、あるいは飲食等については行わないという厳重な厳しいルールのもとで出張を行っているというところでありますので、まずは感染予防に徹するというところで取り組んでいるという状況にあります。詳細については副市長が答えます。

●議長（佐藤元君） 答弁、副市長。

●副市長（本田雅之君） それでは、ただいまのご質問につきまして回答させていただきます。

市職員の出張につきましては、完全全面禁止というわけではございません。先ほど市長が申し上げたとおり、真にやむを得ない場合につきましては東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、北海道など感染拡大が続いている地域であっても、真にやむを得ない場合は出張は認めるとしております。その上で、その後の対応についてであります。かつては2週間の待機等している会社もございましたが、当市におきましては、まずは感染防止のためのマスクの着用ですとか、それから国・県が推奨しております接触確認アプリCOCOAの活用等を積極的に行うことを呼びかけております。その上で出張中の行動履歴を自ら整理しておくということも呼びかけております。そして、帰庁後におきましては、定期的な体温測定であったり、慎重な健康観察等を行うことで、万が一発熱、咳等の症状が見られた場合は、登庁はせずにかかりつけ医、またはあきた新型コロナ受診相談センターに連絡するという対応をとっているところでございます。

なお、公的出張以外につきましても、市職員の私的旅行につきましても、原則として同じような考えでありまして、不要不急の感染拡大地域への移動については、極力控えると、やむを得ず出かける場合は、公務出張の場合と同様に対応するということを呼びかけておるところであります。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 先ほど触れましたように、民間では帰県後、帰ってきた際に2週間の自宅待機をとっている民間の会社もあります。それからまた、往来についても、例えば秋田市で感染があった場合は、秋田市への往来も控えさせているようにしてありますし、この間、本荘市で出ましたけれども、本荘市に関しても当初は往来の自粛を求められております。また、今、GoToトラベルあるわけですが、例えば隣県の岩手県、山形県、青森県、当然福島、宮城もそうですけれども、そこら辺には行かないよということになっております。ほとんどのところ、行けるところはないみたいです。そういう中で、今、副市長の具体的な答弁ありましたけれども、いわゆる民間に比べて市のこれ、対応ちょっと緩いんじゃないかなっちゃんふうな私感じを持ったわけですが、発

熱した場合は検査すると。でもやっぱり発熱する前に、今、無菌症というのは、無感染者というのは、症状の無い人がいますから、例えば、できたらそれなりの強い対応が必要なんじゃないかなって思っていて、例えば今、最近ですか、御存じだと思うんですけども、宮城県では市長が3人、陽性が出てますと。また、宮城県議会でも8人の感染者が出てますと。また、その前にいきますと、新潟県では警察署の関係で出てて、県警の応援まで頼んで大変なことになったことがありました。そういうことを含めて、もうちょっと踏み込んだ対応というのは、あつてしかるべきじゃないかと思うんですけど、再度質問しますけども、こころ辺についていかがお考えでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員がおっしゃることについてお答えをさせていただきますが、私どもとしましても感染をしないということが、まず徹底するというルールで行っております。民間企業においても、確かに初期の頃は非常に厳しいオペレーションの中でおっしゃられるようになっておりましたが、今、現時点において他の自治体の動向も見ながら、私どもだけが厳しくするというわけにはちょっといかないということもありますし、感染予防と、あとコロナに対する対策の取り方についても、大分進歩してきているというか進んできている、感染予防対策が進んできているという認識の中でおりますので、重症化についてもそうですが、予防対策等を徹底するというところで取り組んでいるというのが私どもの今のスタンスであります。オペレーションを厳しくするというのは、お話は分かるんですが、それがにかほ市だけ単独でやってその効果がどうなのかということも含めて私どもはいろいろと検討をしているという段階にあります。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 分かりました。予防ということでいいますと、例えば今、感染予防対策としてサーモグラフィカメラというのはありますね。それからまた、CO₂センサーというのがあります。例えば部屋の中でCO₂が上がってある一定の基準、例えば1,000ppmを超えたらブザーが鳴って、そしたら窓を開けると。そういう形の機器もあります。どんどん今進んでます。予防という意味では、こういうものを市の施設等、庁舎等含めて検討する余地はあるんじゃないかとひとつ考えて提案させていただくんですが、こころ辺についてお考えをお聞かせ願えればと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 感染予防対策の各種機器については、当初、発生の段階で揃えたものと、それ以降なかなか入手できずに順次取り揃えているもの、サーモグラフィも含めてあります。今後どのようなものを取り揃えていくかということについては、副市長の方でお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 答弁、副市長。

●副市長（本田雅之君） ただいまの御質問にありました新たな機器についてでありますけれども、新型コロナウイルスが拡大してから今冬が初めての冬となります。そうした意味で、例えばファンヒーターを使った場合にファンヒーターの風がウイルスをまん延させるといったような指摘もあります。それから、御指摘のとおりCO₂センサーというもので室内のCO₂濃度を測定するということが飲食店等においては大変有効だとも言われております。

そういったものは、主に飲食店や、そういったところで効果的ではないかと言われておりますけれども、市の公共施設等にも導入できる場合があれば、その効果等も見きわめながら今後検討していくことになるかと思っております。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 分かりました、それでは(2)番に移らせていただきます。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行が重なった場合、医療現場の混乱が懸念されるため、にかほ市季節性インフルエンザ予防接種助成事業を実施しておりますが、現在の予約、または接種の状況はどうかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)番の御質問にお答えをさせていただきます。

季節性インフルエンザ予防接種助成の現在の予約、接種状況についてですが、10月1日から季節性インフルエンザ予防接種が開始となっております。今年度は、市民全員に3,500円を上限に予防接種代金の助成を行っております。接種については、基本的には医療機関における個別接種で、予約が必要な医療機関や予約なしでも接種できる医療機関があるため、予約状況がそのまま接種見込みに反映するものではありません。

市内で予約が必要な医療機関では、今後の予約数と受付可能人数として1,200人以上となっており、予約なしでも接種できる医療機関は市内に2ヵ所あることから、接種については十分な体制がとられていると考えております。

また、接種の機会を多く提供できるようにするため、医師の先生方の御協力により、小出診療所において月に二日、予約制で日曜・休日接種を実施しております。一日の予約可能人数は110人程度で、今後は12月6日と12月20日が接種日となっておりますが、10月から開始して以降、接種日の予約は全て埋まっております。現在、10月に各医療機関で接種した分の請求書が届いてきており、接種者数の確認を行っております。

高齢者等の定期予防接種については、10月の接種者は4,275人で、昨年度の10月の接種者の13倍となっており、昨年度10月から2月までに接種した人数の8割が今年度の10月の1ヵ月で接種済みという状況となっております。乳幼児、小・中学生の接種者は927人で、昨年10月の9倍となっております。助成を拡大した高校生以上64歳以下については、昨年と比較はできませんが、接種人数は2,342人となっております。10月中に接種した総数は7,544人で、9月末の人口に対する接種率は全体で31%、65歳以上では47%となっております。例年11月の接種者が一番多いことから、さらに接種率が上がるというふうに見込んでおるところであります。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 接種率がかなり高騰、高騰という言い方悪いんですけども、普及していると、浸透しているということをお聞きして、ある程度安心いたしました。

それで、さらなる接種するようにと啓蒙というんですか、啓発というんですか、これについてお願いしたいと思っておりますけれども、また、例えばです。これ、市民全員分の予算なわけですけども、

ワクチンを接種できない人っていうのは、これやっぱり一定数、出るんじゃないかと考えるわけですが、そこら辺についてどのような対策をお持ちかお聞かせいただければと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） さらに啓発については、これは行っていく所存であります。

ワクチンを接種できない人という言い方になりますけども、例えば高齢者について、福祉施設に入所している方は、再勧奨になります。あとは体調面等で接種できない人、持病、ある意味の接種に適さない体調の人もいると思いますが、そうではなく自己意思によって接種を希望しない人もいるのは確かであります。今回の接種についても、例年ですとなかなか費用もかかっている接種できない、ちょっとするのを控えていた人を促すために3,500円上限の全市民への接種助成を行っているということで、接種を促している内容、もう当初からそういう内容になっています。その中でまだ接種をされない方、あるいはすることを希望されない方がいるのも確かでありますので、私どもとしては、議員が先ほどの再質問でされたように啓発活動をしていくしかないと思っています。それに限ると思っています。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） なるべく多くの方が接種できますよう、啓蒙、啓発の方、普及の方をよろしくお願ひしたいと思います。

では、(3)番に移らせていただきます。PCR検査についてであります。

無症状者のPCR検査の助成については、12月定例会一般会計補正予算案に盛り込まれています。この件について、当局が提案するのではないかと私もある程度予想していた面もあります。市長の素早い方針決定には高く評価したいと思います。

質問の中で、既に回答が出ている部分もありますが、一通り質問させていただきたいと思います。

①番、感染症拡大、不安解消のための無症状者のPCR検査、抗体検査、抗原検査の拡充等について、にかほ市や秋田県の取り組みはあるか。——これについては、にかほ市は既に今、取り組んでいるということで、秋田県の取り組みについてもしお伺いできればお願いいたします。

②番、医師の判断がないとPCR検査が受けられない現状において、自費診療で自主的に検査できる自費PCR検査が徐々に普及している。感染拡大防止の上で有効な手段と考えるが、見解を求めます。

③番、秋田県総合保健事業団では、10月から企業、団体向けに自費で受診できるPCR検査を始めております。湯沢市では高齢者や基礎疾患がある人のほか、県外出張から戻った人や帰省した学生など、「市長が認めた市民についてPCR検査を受けられる」という方針も出しております。費用の自己負担は、高齢者と基礎疾患がある場合1万円、その他は全額自己負担で3万円としております。また、山形県、福島県は、妊婦（里帰り出産も対象）のPCR検査を助成するとしています。当市においても同様の施策の実施に向けて、前向きに検討すべきと考えるが、市長の見解をお伺いいたします。③についても既ににかほ市でも実施しており、その実施している部分については割愛して結構でございます。よろしくお願ひします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)番目の御質問に一通りお答えさせていただきますが、詳細についてもしあれば、担当の部課長の方でお答えをさせていただきますし、再質問については担当者同士での話し合いが多いので、そちらの方でお答えさせていただくことになるかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

まず、PCR検査についての①番、感染拡大防止、不安解消のための無症状のPCR検査、抗体検査、抗原検査拡充等についてですが、市政報告でも申し上げましたが、無症状の65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方々で自ら希望する方を対象にPCR検査を実施する体制を整備いたしますというところがございます。これは国庫補助事業で検査費用の一部を国と市が助成するものであります。

県の取り組みはというお話を先ほどされましたが、県の取り組みとしての無症状者に対するPCR検査等は現在はありません。

次に、②番、自費PCR検査についての見解ですが、①でお答えしました国庫補助事業を行うにあたっては、県内の検査体制が整備されたとはいえ、数に限られた検査能力でありますので、発熱等の症状がある方の行政検査に支障がない、このことを県と協議の上、実施することになります。

検査に係る検体採取については、医師立ち会いが必要なことから、自費PCR検査体制を市単独で整備することは非常に難しいと考えております。

また、検査については、PCRを含め、100%検査の正確性が保証されるものではありませんので、偽陽性や偽陰性が出るリスクが生じます。また、検査を行っても、あくまでもその時点での結果であるため、1回検査をしたからそれで終わりではなく、その後、感染する場合や症状が出てくる場合があるため、定期的を実施していかなければ感染拡大防止にはつながらないと考えております。自費検査には約3万円程度かかることから、同じ人が定期的に何度も検査を行うことが可能かという点でも難しいかなと考えています。

次に、③の本市においても湯沢市や山形県、福島県と同様の施策の実施に向けて前向きに検討すべきと考えるがについてお答えします。

先ほども申し上げましたとおり、無症状の高齢者等に対するPCR検査は、にかほ市でも湯沢市と同様に秋田県総合保健事業団に委託して実施をいたします。助成する金額は、国と市がそれぞれ1万円ですので、自己負担額は9,700円となります。また、湯沢市で実施する国庫補助事業対象外の県外出張から戻った人や帰省した学生など、「市長が認めた市民」まで拡大することについては、委託先の保健事業団の検査能力及び県全体の検査体制計画を考慮した上で、今後の県内感染状況を踏まえて改めて検討することになります。

いずれにしても現時点では、検査件数としては限りがあります。今後、検査体制が強化され、引き受け可能検査数が増えたり、医療機関での検体採取が容易になるならば、検査の拡大も図れるものと考えております。

妊婦に対するPCR検査につきましては、秋田県でも実施しております。安心できる出産支援事業として検査を希望する無症状の妊婦の方にPCR検査を行うもので、県外から里帰り出産も含ん

でおります。これは県の事業で、原則として個人の負担は発生しません。

市のかかわりとしては、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援、そして対象者に対して本人の希望があった場合、保健師や助産師による家庭訪問、電話などによる妊産婦へのケアや育児に関する相談支援を実施する事業があります。市においても独自に体制を整えることは、医療資源の問題もありますので、市だけで行えることは限られていることから、非常に難しいというのを御理解いただきたいと思います。

一方、使える事業については、市の感染状況を見ながら積極的に利用することで、市民の安全につなげていきたいと思っているというところでもあります。以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） このPCR検査については、由利本荘市でも実施する方向で検討に入られておりますけれども、由利本荘市の内容についても新聞等で拝見させていただいてたんですが、この中にかほ市との連携という言葉がありますけれども、どういうふうな連携するのか、にかほ市のPCR検査の詳細、それから由利本荘市のもし詳細が分かるのであれば由利本荘市の詳細含めて、連携も含めてどういう形でやるのか、具体的な説明お願いできればと考えます。見解をお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 由利本荘市との連携ということでもありますけれども、対象者については由利本荘市もにかほ市も同じであります。検査の実施日と場所でもありますけれども、隔週ごとに由利本荘市とにかほ市でそれぞれ検査を行います。由利本荘市での検査場所におきましても、にかほ市の市民が検査を受けることができます。逆ににかほ市の検査の場所におきましても由利本荘市の市民を受け入れるというような態勢で行う予定をしております。自己負担額についても同様であります。

この事業を行うにあたりまして、由利本荘市、にかほ市、それから総合保健事業団と三者で話し合いをして決定をしているところであります。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 私、比較して、実は由利本荘市は12月22日から、にかほ市は1月からということで、なぜにかほ市は1月からで、遅いんじゃないかなというような質問をしようと思ったんですけども、例えば、12月22日から由利本荘市が受け付けるのであれば、にかほ市の方で由利本荘市の方に申し込みできると。また、その枠というのは、どのぐらいの枠でしょうか。例えばトータルで受け付けるのか、それともにかほ市何名、由利本荘市何名とか、そういう内容についてはいかがでしょうか。ちょっとお教え願いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 12月22日から由利本荘市ということで新聞の方、報道されておりますけれども、12月22日につきましては由利本荘市だけと、その1回だけなんですけれども、由利本荘市だけということになります。

それから、1回当たりの検査できる人数、由利本荘市の枠、にかほ市の枠という、そういう枠はご

ざいません。トータルで何人ということで受付をいたします。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） それでは再度お伺いしますが、にかほ市が1月から始めようとした理由というのをお知らせ願います。例えば、年末年始を含めて帰省客が来るとすれば、12月時点でやれるのが理想かなと思ひまして、これは1月からやるとした理由についてお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 由利本荘市とにかほ市と保健事業団の間で話し合いをしたということをお知らせしましたが、その話し合いの時には1月から両市で実施するという話をしておりまして、その後、由利本荘市の方で12月中に一度やってみようという話がありまして、そういうことで由利本荘市の方で1回、早めにやるようになったという経緯がございます。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 分かりました。できれば、ぜひ12月22日の由利本荘市に、にかほ市の市民も対象にできれば本当にありがたかったですけど、分かりました。

再質問いたします。先ほど私、県外出張から戻った人や帰省した学生、妊婦についてもという話をしましたけれども、にかほ市と関係が深い、民間で、年末年始に向け、従業員の家族についてもPCR検査を無料で受けられるというふうな内容があります。市出身の学生については、やはり家族に感染させたらと心配のあまり、帰りたくても帰らないで寂しい思いをしている学生、親についても帰省して感染源になり、周りに迷惑をかけるのではないかと心配のあまり、帰ってこいとも言えないもどかしさもあると思います。

また、帰省費用のほかにさらにPCR検査の費用の負担も大変だと思います。県外への出張とか、里帰り出産には、今言ったように県の助成があるということですが、正月を含め、また、年度末まで県外をまたぐ往来が増える時期ではあると思います。新型コロナウイルスをにかほ市に持ち込まないためには、個人の自粛をお願いするだけでは、やっぱり難しいんじゃないかと考えます。PCR検査の拡大について、再度お願いしたいと思い、再質問いたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃることも分かります。その懸念については、市民の間で言われているのも理解しておりますが、先ほども述べましたように、PCR検査をするには体制が整わなければなりません。やりたいからやれるというわけではなくて、医師会の協力、医師の先生方の協力が必要ですし、検査体制が整ってなければなりません。その状況が正直、秋田県全体として十分ではないということも理解していただかなければなりません。私どもとしては、議員のおっしゃるような気持ちは十分に酌み取れるんですが、それをできないというもどかしさもあるということをお理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 今、検査体制のことをおっしゃられました。実は、今、感染しているかというのを調べる方法について、御存じとは思いますが、抗原検査というのもございます。PCR検査よりは精度は良くないということのようですが、30分で結果が判明すると、時間的にもか

なり短い時間で判明できると。その場で。料金も数千円単位だと聞いております。その場で結果が分かるので、すぐに学校や会社を休めて、人にうつすのを防げるメリットがあると。抗原検査の充実が望ましいと推奨する免疫学の大学教授もおり、今後、検討する必要があるのではないかと考えますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 抗原検査については、議員も今おっしゃったように信頼度が極めて低いということがあって、これをお金を出して検査を受けて、実際、偽陰性のまま市中に逆に、自分は検査を受けた結果、陰性だったよといいながら実は陽性であったということが起きるのも懸念される事項であります。私も一度抗原検査を体験させていただいたことがあるんですが、セルフ検査であって、非常に検査キットの使い方がきっちりしないと、これはちょっと厳しいなという経験も得ていますので、なかなか抗原検査を私としては全体に導入するには、少しおっくうにならざるを得ない、信ぴょう性の段階、あるいはセルフ検査の段階のその具合から見て、現時点で私の方ではちょっとこれに対して依拠することはちょっとできないなと思っています。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 抗原検査についてはなかなか難しいということですが、実は今、ソフトバンクグループなんかですと2,000円ぐらいでできるというようなあれも今聞こえてきております。十分検討する価値があるんじゃないかと私は考えております。

最後に、感染拡大に歯止めがかからない理由の一つに、拡大への慣れによる油断があるのではないかと言われております。若い人の意識の中に、若い世代は重症化しにくいという考え方もあるようです。個人の努力だけでは、もう無理と専門家の方も述べております。いわゆるマスクで3密で、こういうことじゃあ、もう個人のあれでは限界ですと、油断に対して緊張感を保つ、行政による強いメッセージが必要と言われています。広報等で市長の強いメッセージで周知を図るべきと考えます。これで終わります。

●議長（佐藤元君） これで11番佐藤治一議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩します。再開を2時20分とします。

午後2時09分 休 憩

午後2時19分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、12番佐々木正勝議員の一般質問を許します。12番。

●12番（佐々木正勝君） それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず、人口減少抑制に向けた取り組みについてです。

1番、人口減少抑制に向けた取り組みについて。

ある新聞に「出生数大幅減少へ」や「出生数84万人台へ」「相次ぐ対策不発に」と大きな見出し

の記事が日を経ずして掲載された。少子化に歯止めがかからなく、決定打はないまま、女性1人が産む子どもの人数を示す合計特殊出生率が近年下がり続けていることに言及、政府として、これまでの対策が功を奏していないことを認めざるを得ないとあった。

当市においては、合併当初から少子高齢化を課題とし、目標値を掲げ改善に取り組んでいるが、状況は厳しい。対策効果については時間がかかると言及しているが、どれだけ時間がかかるのだろうか。

市総合発展計画では、基本構想と基本計画を掲げ、人口ビジョンでは分析に基づき目指すべき人口と将来の方向性を示し、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンを踏まえた具体的施策をまとめ、取り組んでいるが、人口減少は止まらず、加速傾向にある。

これまでの取り組み成果が減少化に追いついていないのか、実状は厳しい。今後、人口減少がさらに進む社会では、生活関連サービスの低下、税収減による行政サービス水準の低下、空き家・空き店舗、耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの低下等、まち・生活に与えるさまざまな影響が出てくると推測される。人口減少がもたらす影響を最小限にするためにも、人口ビジョンに掲げる目標達成に向け、人口減少抑制策に本気で取り組むことを望みます。そこで以下質問いたします。

本市における前回人口ビジョンの目指すべき人口と社人研が公表した推計2018に大幅な差異が生じる結果となった。日本創生会議が発表した若年女性が2040年までに50%以上減少する市区町村——これ消滅可能性都市といってますけど——に当市も該当していることを受け、人口減少がさらに加速している現状をどのように考えているか。

また、2040年の当市のあるべき姿をどう描いているかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、(1)番についてのお答えをさせていただきます。

国立社会保障人口問題研究所による2018年の推計では、2040年の本市の人口は1万4,143人と現在より約1万人減少するものと推計されました。前回、2013年推計では、1万8,000人と推計されていたものに対して約4,000人、下方修正されたこととなります。

現状を分析しますと、本市の人口は、昭和30年の3万5,994人をピークに減り続けています。昭和57年以降は、一貫して社会減が続いており、特に高校卒業後の進学や就職に伴う転出が大きな原因と考えられます。平成11年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、その差は年々拡大しています。死亡数が年々増加する要因は、第1次ベビーブームのいわゆる団塊の世代までは、世代別人口が増加していたためであり、今後10年から20年は拡大傾向が続くと予想されます。出生数が減少している要因は、社会減の原因にもなっている学卒後の転出により、出産適齢期女性人口が減少しているためであります。また、結婚や出産に対する価値観の多様化、女性の高学歴化、社会進出などにより、未婚化、あるいは晩婚化が進んでいると言われております。さらに第2次ベビーブーム、この世代が就職氷河期の世代であることも大きく影響しているものと考えられます。

このようにさまざまな要因が複合的に絡み合うことにより人口減少が加速しているものと考えて

おりますが、人口ビジョンにおいて本市の将来人口に及ぼす社会減と自然減の影響度について、いずれも人口が均衡する条件で推計し、分析したところ、2050年の社人研推計人口に対して自然増減が均衡する場合、662人の増加、そこからさらに社会増減も均衡する場合は7,008人の増加となり、社会減の影響度が大きいことが分かります。過去5年間の本市の人口動態を見ますと、社会減の回復が見られております。秋田県年齢別人口流動調査によりますと、社会減は2014年の292人に対して2019年、昨年度は120人減として大幅に80名ほどに大幅に改善しております。一方、自然減は前述のとおり、それぞれ253人減から288人減に悪化しておりますが、合計で見ますと545人減から408人減に改善しております。要因としましては、求人倍率の上昇による地元企業への就職割合の向上や市内への転勤などによるほか、移住・定住対策により、移住者やUターン者が増加しているなどが挙げられますが、その5年間の取り組みが一定程度、実を結んでいるものと考えております。

2040年の当市のあるべき姿ということですが、人口ビジョンでは、本市が将来目指すべき将来人口において、2050年までは65歳以上の高齢人口の割合は増え続けると推計しております。国の長期ビジョンでも同様に、出生率が回復した場合でも2050年までは高齢化率が増え続けるとされております。現在の社会基盤を維持していくためには、必然的に高齢者の活躍が必要となります。人口100年時代といわれていますが、70歳まで現役は当たり前、生涯現役という考えが浸透し、より健康寿命を延ばしていくことが必要とされるものと予想しております。もちろん地域経済基盤を支えるのは現役世代でありますので、現役世代人口の増加、その就業環境や生活環境の整備は重要であります。市民が健康で力強く生活基盤を維持しながら、若者に地元回帰、子育て世代の増加、出生率の向上に取り組み、人口減少に歯止めをかけつつ本市の産業、経済を維持、発展させていくことが必要と考えております。そのためにも総合戦略の各種施策をバランス良く、そして力強く進めてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁で、減少が加速しているというのは、よく認識されているという説明は分かりました。色んな要素、要因系、それも過去からの流れとしてはっきりつかんでいるというのは私確認しました。

ただ、加速している現状を考えるととなったときに、現状を把握するだけでいいのか。例えば、施策に対してここ5年間、効果出ているものもありますよと。それは答弁で述べましたけども、実際、年間減少数というのは、増えてないんですよ。だんだん減っていく方向、減少傾向なんですよ。ということは、社会増のところ改善があったとしても、いろんな意味でトータル的にはマイナスなっているということなんですよ。年間の人口を4月から3月、それを見た場合に、4月のスタートから3月の人口で何人いるかで差が出てきますよね。その差を見ると、その年度で減った数っていうのは分かるんですよ。何で減ったか、それを要因系をつかんでいかないと、今後の対応策に対して的確な策というのは出ないんですよ。答弁の中で、いろいろ過去についての話、これからの話もありました。ただ、それに対して、要因系に対してどういうふうな取り組みで向かっていくかというところは聞けなかったんですよ、具体的に。抽象的なことは分かります。でも、今大事なものは、これだけ減っていく、減少化が加速しているという現状の中で、今までと同じやり方やってたんじゃあ、

同じ減り方なっちゃうんですよね。だから、あくまでも緩めるっていう考えがあるんだったら、緩めるためには、今までの要因系をきっちり把握して、何の施策が起因してて効果として出て、何が効いてないのか、その辺を明確にするのが本来その加速化というのを見て考えて、結論的にはじゃあこういうことをやっていかなきゃだめだなと思うのが私、普通かなと思ったんですけども、それ聞けなくてちょっと残念でした。

再質問いたしますが、そのマイナス要素は分かりました。そのマイナス要素を、これからどういう手法でプラスにしていくか、プラマイゼロにしていくか、そういうお考えをお聞かせください。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 現在のにかほ市の人口減少状況であります。2018年に推計されたものについては、ちょっと私どもとしても数字が非常にびっくりしているというのを先に述べておきます。これについては、実はやはり平成22年から平成27年の減少率が、にかほ市、極めて異常だったということが原因として挙げられると思っています。それは、実はやっぱり大手企業の工場再編等があって、この時期に非常に人口が流出したために、2013年の推計値から2018年の推計値がにかほ市だけ大幅に減ってるんです。だけど実際、数字をひもといて見たら、2013年の推計値で今いってるということになりますので、社人研が出した2018年の推計値は、これはちょっと異常な数値に基づいた、データに基づいた推計であり、今現在は2013年の推計値で推移しているということだけは、まず御理解をいただきたい。だから加速度的なというのは、にかほ市だけではなくて、にかほ市は減ってはいるんですが、2013年の推計値に準じた、準じているのがいいかということになりますけども、推計値であるということは、御理解いただきたいと思います。

その上で、じゃあ何がということになります。先般も述べておるんですが、自然減と社会減のどちらがまず大きく地域の人口減少に影響を与えているかということ、先ほど数字でも述べましたけども、実際11倍の大きさで社会減の方が地域の人口減少、あるいは地域の人口を増加させる上で大きな役割を果たすというのは分かっています。ですので、社会減をいかにしてまずは抑制させるか、社会増にまで何とか近づけていくかということが、まずは第一ハードルだろうということで、これは前回も述べているんです。

そこで、今まで取り組んできた女性の働きやすい環境や、あるいは志向する職域の創出や、あるいは子育てしやすい、要するに地域に、にかほ市にとどまれるような、子育て世代がとどまれるような施策展開をということで実施してきたところ、現在、先ほども述べましたように令和元年度の人口減少、社会減の数がマイナス80で止まっているということです。それまでが3桁の、大きいところで止まった、200人台で止まったのがマイナス81ぐらいかな、で止まったというのが令和元年度であるということになります。

ただ、一方で自然減は今のところまだ止められません。自然減は、まず一つには、やっぱり高齢化率が高くなっておりますから、高齢者が多いということで、高齢者の亡くなる方が多いので、どうしても自然減はマイナスの方が大きくなっていきます。出生数を増やすためにはということで、この時点はまだ私どもも良策を取り入れていないんですが、出生数を増やすためには、やはり婚姻の環境、出会いの場とかいうのから、最初から始めていかなければならないなということで、こ

この対策について次に取り組んでいかなければならないという課題として残っているということが明らかであります。

まずは社会減を止めるための環境づくりをしているというところで御理解をいただきたいというのが前回述べていたところですが、議員がおっしゃるように、今のとこ駄目なところは何ですかと言ったら、自然減に対する取り組みがしっかり私も皆さんにこうですよと言えぬものを、まだ作り上げていないということが一つ言えるということが正直に申し上げておきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今、社会減に対して取り組んでいるというような形でしたけども、人口減少って未婚、晩婚、晩産ですよ、これがまず減少の要因としているんですね。これ、日本全国どこへ行ってもそうなんです。これに対して、まず最初、手を打つというのが本来あるべき、今の施策の強化策というふうに言われているんですね。

今、答弁を聞いている中で、私、二つ質問したいなと思ったのは、結果的に国勢調査の結果が出て、社人研の推計値が出て、初めて例えばトレンドの変化、人口がこれだけ差が出てた、我々どうしよう、そういうふう私受け止めました。私、2年前に同じような質問してるんですよ。それは、5年の中で1年、単年度ごとにどれだけ変異ある、変動していかというのを月単位でもいいからチェックして、どういう動きなってる、加速してる、計画に沿った形でラインがある、トレンドしてる、そういう見方をふだんからしていかないと、5年経って初めてこれだけ差があるから、さあどうしよう、今までの施策どうだった、それじゃあ遅いっていうのが前回の私の質問だったんですよ。だから、それがまだ変わってないとか、そういうふう私受け止めたんですね、2年経っても。そのときに私質問した答弁があるんですよ。私、こう述べてるんですね。社人研は厳しい見方をしている推計値ですが、その厳しい数値より2年くらい早く減少化が進んでいるのが実情です。2年前に私これ言ってるんですよ。2年くらい早くなると。目指すべき将来人口と現状値の差異、もう要は計画と実情がどう差があるかというこの差異ですよ。それが今のままでいくとますます大きくなっていくと提唱しているんですね。ですから、もうこういうその日々の管理、日常、数値、人員の、人口の変動に対して目を向けていけば、こういうような傾向というのは分かるんですよ、簡単に。だから。終わってから今までのアクションどうだった、こうだったじゃなくて、途中でやはり今のアクションの効果が傾向に対してどういうふうにあらわれているかっていうふうに見るのが、本来、数値を管理する目標管理なんですよ。それが少し足りないなど。これをやると、もう少しその、結構いい事業やってます。総合戦略でいろんな施策を立てて、戦略で、アクションプラン立てて、KPI立ててやってます。でも、5年間の実績見ると、じゃあその減少した人員とKPIの実績と、合ってる合っていないの、そこを検証してるかということですよ。だから、二つあるといたのうちの一つというのは、検証の仕方をどうやってるのってということなんです。私は、5年間の中で、PDCA回すっていても、1年1回、で、5年に5回、それでどれだけのいい施策が展開できるかっていうと、私ちょっと疑問なんです。やはり2ヵ月か3ヵ月に1回ずつ回して、施策を見つめ直し、実績を見つめ直し、そうやって回しながらいくのが本来のPDCAなんですよ。だから、人口減少難しいですよ。結局、世の中で人口減少はこのまま30年は続くと。だから、少子化はもう改善で

きないという学者もいるんですよね。この傾向を見ると、やはりそういうふうに思わざるを得ないんですよね。ですから、先行的な形の中の施策っていうのは、非常に大事。その中でも、どうやってチェックしていく方法を考えるかなんですね。ですから、再質問として、私が今述べたそういった日々の管理、毎日はやらなくてもいいけども、そういったその管理というところの中で市長の中ではお考えがあるか再質問させてください。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） まず2年前の質問については、記憶に残っております。当然のことながら。その中で私はマインドの問題だという答えもさせていただいたのも記憶に残っております。

2018年の数値なんですけど、先ほど速報値、先ほど私申し上げたように、平成22年から平成27年までの、ちょっと大手企業の工場再編等によって社会動態が少し異常であった数字に基づいて行われたために、にかほ市の人口減少割合が非常に極めて大きくなったと、推計値がですね、そういう事実も先ほど述べさせていただいたとおりであります。

施策の検証について、短期でローリングするということについては、できるものとやはりできないものがあると。施策が短期で効果があらわれるものと、やはり中長期で効果があらわれるものがありますので、どの施策がどのような検証に見合うのかということについて、検証の内容、どのように検証を行っているかについては担当の方でお答えさせていただきますが、実際、できるものとできないもの、前回は2年前述べましたように、なかなかこういう晩産化、晩婚化、あるいは未婚について、これを促してもなかなか厳しい、それが数値としてどのようにあらわれているかというのは、なかなか厳しいというのがありますので、それを1ヵ月、2ヵ月で検証しろといわれても、なかなか厳しいよねというのが正直な私の気持ちであります。それを年単位とかであるならば、やはり事業効果として、その検証には耐え得るものになるのかなというふうには感じております。

確かに検証できるものがあれば検証していくというのは、これは重要なことですので、それについて否定をするつもりもありませんし、むしろやれることについてはやりたいなと思っておりますが、できないものもあるということ、2年前も同じことを言ったと思っておりますが、御理解いただきたいということでもあります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） できることできないこと、それ当たり前なんですよね。目標管理というところの中で考えていくと、当然、単年度の中でも月単位でやれるもの、半年単位でやれるもの、12ヵ月かかるものってあるんですよ。それっていうのは、単純に計画を立てるときに、プランのときにですよ、きっちりその辺のところを把握して、施策が十あったら、十のうちの半分は例えば半年以上かかる、半分の中の二つは月単位である程度の流れが分かる、そういったのをきちっとして立てるのが本来のプランなんです。プランでみんなひとくくりにして、やれ結果が分からない、3年、5年かかる、そういうんじゃないかと、プランを大切にしないよっていうことを私も言いたいですよ。そのプランに対して、今の答弁でいくと、そういうのはちょっと弱いかなと感じました。

統計的手法を使ったトレンド管理っていうのは、もう当たり前やってることなんです。数値を扱うところっていうのは、行政だから数値を使わないじゃなくて、行政でも数値を扱っているん

ですよ、結構。今回の令和2年度の改定したアクションプラン見ても、K P I、ほとんど数値化して
ますよね。あれってやっぱり統計的手法を活用したトレンド管理できるんですよ。前回の質問のと
きに、技術的なところがないんで、そういうふうに言われましたけども、こういうのは技術も何も
いないんですよ。統計的手法をそのまま活用すればいいだけの話で。だから、その辺のところの
考え方なんです。こういういいものがあつたら取り入れようという、そういう前向きな考えが、
やはり少し必要じゃないかなというふうに思います。

もうちょっと質問したいんですけども、まだあるんで、あるべき姿についての再質問させていた
だきます。

2040年頃の社人研の推計値1万4,000人台、出ましたよね。私は、この将来をどう描いているかと
いう私のこの質問には、その過程じゃなくて2040年度の1万4,000人台のまちっていうことを考えた
場合に、どのようにしないと駄目かっていうところを描いてもらいたいというのが私の質問だっ
たんです。当然、過程ではいろいろなことがあるんですよ、減っていくから。減っていくんじ
ゃなくて、私はもう1万4,000人のまちをどのようにして描いて、どのようにして運営していくんだよ
というそういう青写真というのは今から作っておかないと、そういう簡単にはできないと思うん
ですよ、10年、15年で。やはり今からプランを立て、そのプランにのっとってある程度今から準備
できるもの、課題、2040年のこういう人数になったら、何がどう問題が出てくるかという課題抽
出、そういったものを今やらないと駄目だと思わなきゃいけません。これからじゃなくて。だから、そ
ういった考え方がもうちょっとあれば、もっともっと進むと思いますよ、前に。そうなった時に、私、
再質問とさせていただきたいのは、ロードマップの策定なんです。長期的なプランを立てるとき
には、ロードマップの活用が、これみんな共有されている中で進んでいくんで、ロードマップの策
定というのは必要かなというふうに思うんですけども、ロードマップの策定に関して何かお考えが
あつたらお聞かせください。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 先ほど来述べておりますように、2040年度は確かに社人研の2018年の推計
値では1万4,000人となっておりますが、現在の推移としましては、2013年の推計のまゝいって
おりますので、2040年については1万8,000人をめどに進んでいるというふうに理解していただ
きたいと思っております。その理由については先ほど来、何回も述べているとおりであります。

私どもとしては、総合発展計画並びに前・後期の基本計画に基づいて事業を実施しているところ
であります。将来目標としては、やはりその内容に基づいて10年後、あるいはその先を目指してや
っているという内容にありますので、そのロードマップは総合発展計画や今でいうまち・ひと・し
ごと創生総合戦略に基づいて事業計画、事業実施をしている内容にありますので、そのロードマ
ップ、30年後、40年後のロードマップについては、現時点では取り組んではないというところ
になります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 30年後、40年後じゃないんです。20年後なんです。2040年は、20年後は1
万4,000人なんです。今、市長が1万8,000人台ということをおっしゃられましたけども、今のトレ
ン

ドでいくと、これほぼ無理です。これはもう断言できます。前回の人口ビジョン策定でも2万600人を目標にしてるんですよ。でも、結論的には1万4,000人なんです。見直して。何でこれだけ差が出るんですかね。だったら、2万人目指すんだったら、2万人いかない理由って何なんだということをはっきり出さないと、ここで見直ししてるでしょう、今回。見直ししてるっていうことは、2万600人は、もういかないということ判断したということでしょう。この次の質問にもかかわってくるんですけども。だから、そういうんじゃないで、今の現実を認め、トレンド管理っていうのは、今のトレンドっていうのは、絶対数字はうそつかないんですよ。これもう絶対なんです。このトレンドっていうのは、もう確実なんです。だから、このトレンドでいくと、私はもう1万4,000人台は、もう確実になるというふうに見ます。そのためには、やはり今から1万4,000人のまちっていうのはこうあるべきだということを描いたほうがいいというのが私の提唱していることであって、まだそれが認識されていないということですので、少し残念ですけども、時間があれなんで次の質問にいきます。

(2)創生総合戦略の令和元年度までの数値目標とKPIの達成状況は思わしくなく、人口減少抑制には至らず、人口減少はさらに加速していく状況にある。その結果を踏まえ、目指すべき人口の見直しを図るため、ビジョンの改定及び第2期創生総合戦略の過去の施策効果には期待できないと判断してのことか。また、ビジョンで掲げた目指すべき人口は、第2期総合戦略の何%達成で実現するのかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)番のお答えをさせていただきますが、今回の人口ビジョンの改定は、将来人口推計のもととなる国勢調査データを平成22年度調査結果から平成27年度調査結果に更新することと、社人研推計を2015年から2018年に更新して推計し直すことが主な目的でありました。

世の中での状況が著しく変化する中で、過去の状況にとらわれてはならず、PDCAサイクルにより見直しをすることが重要であり、過去を否定的に見るものではなく、現状の変化にあわせたものであります。

ちなみに、国の長期ビジョンも同様に改定されておりますが、秋田県においては総合戦略の改定はなされましたが、人口ビジョンの改定はなされておられません。

前述のとおり、この5年間に於いて社会減の改善が見られており、第1期総合戦略の施策効果はあったものと認識しております。第2期総合戦略においても、引き続き四つの基本目標及び主な施策を継承しながら、また新たな取り組みも加え、進めてまいります。

目指すべき人口を戦略の何%達成するかについてはありますが、本市の目指すべき将来人口は、平成27年度国勢調査結果、社人研2018年推計をもとに、国の長期ビジョン、県の人口ビジョンも勘案しつつ、今後目標とすべき自然増減、社会増減を想定して独自に推計したものであります。総合戦略の策定にあたり、自然増減に関し、出生数の向上については、結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策、死亡数の減少については、生涯にわたる健康づくりや持続可能な地域づくり、社会増減に関しては、産業の振興と移住・定住対策に係る施策を盛り込んでおります。

いずれの施策もアクションプランにおいて目標値を設定しておりますが、いずれかの目標値が何%達成されれば人口が何%増えるというものではなく、個々の施策が複合的に効果を発揮し、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出すことにより、人口減少に歯止めをかけようとするものがあります。

人口ビジョンで将来人口を設定しておりますが、これを目指し、人口減少対策に最善を尽くすべく、今後も全力で取り組んでいくところであります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 何%達成すれば人口減少が抑制するか分からない、過去の施策に対しては後追いしちゃう駄目という、そういう後ろ向きな考えというのは、私どうも賛成できないんですね。振り返りっていうのが一番大事なんですよね、問題改善では。過去に対して何をやって、どのように変化して、それがどういう結果になったかという、これが分からないと新しい施策というのは本来考えられないんですよ。ですから、振り返りほど重要なことってないんですよ。その振り返りを別にやらないで、新しい目標値を変えるからと、目標値だけ変えたって前の施策に対しての変化がどうなっているかというのが分からないんじゃないか、どうにもならないですね、これ。

それで、創生総合戦略って何のためにやるかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） まず、事業の振り返りについては、当然のことながら新規事業をやるには、組み立てるについては、過去の事業内容を精査した上でやっておりますので、その内容については各担当部課の方で事業実施の際の結果に基づいて次の事業を組み立てをしているというところであります。

再質問ですが、地方創生総合戦略について何を目的にしているのかというと、地方創生総合戦略は人口減少に対する対策であります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） はっきり今、人口減対策ということでは言いましたよね。人口減少の克服なんです。人口減少の克服と地方創生です。これが創生総合戦略の位置づけ、目的になっているんですね。

克服ってなると、どういうことでしょうか。抑制じゃないんですよ、克服。だから、これが創生総合戦略にどんとのかかっている中で、今の考え方では到底これ、人口減少を抑制できると思えないです、私。やはり数値管理というところの中で民間の捉え方、考え方を、ある程度いいところは採用していただいて、それでもってやっていくということをやっているか、思いだけ、考えだけでは物事進まないってことです。目に見えないんですよ、数値っていうのは。やはり日々の管理なんです。だから、日々、毎日管理してくださいと言っているんじゃないです、私は。数値に関して注視して、月単位、2ヵ月、3ヵ月単位、そういった形でもいいからやはりそういった方向で取り組んでいくっていうのが大事ですよ。だから、KPIって、KPIはある目標を達成するための施策の評価のためのKPIなんです。KPIが達成すれば、その目標が達成するっていう、そういうつながりが必要なんです。目標は何で達成するかっていうと、KPIが繋がっ

と会社が、例えば極端にいうとつぶれると、そういう環境にあったときにですね、やれできないからできないじゃなくて、そうやってれば会社つぶれますよ。どうやったらできるか、どうやったら売り上げ達成するのか、そういう厳しい環境の中でいろいろ練って練って練って、数値に結びつけていくというのがやり方っていうかやっているのが普通だと私は認識しているんですよ。だから、色んな意味で難しく考えるんじゃなくて、できるものをやればいいだけなんです。できなければできない理由じゃなくて、どうやればできるようになるかなんですよ。数値化できないものはできないんですよ、はっきり。数値化できないものは、それは数値化できないでやればいいだけの話。だから、有形効果、無形効果ってのは、そのためあるんですよ。数値化できないのは無形効果で評価するんですよ。数値化できるのは有形効果なんですよ。だから、そういった形の中で人口減少も進んでいくと、ある程度は見えます。ただ、これ単純に2年、3年で改善するっていうのは、それは無理な話です。でも、積み重ねなんですよ。少しずつの積み重ねが20年後、30年後、大きくなっていくんですよ。私はその積み重ねの中で、その差異を狭くするために月単位、半年単位、1年単位である程度の差異が出たら何でかなというふうな議論をして、それを縮めるためにどうしよう、そういったことの議論が必要だと言ってるんですよ。ですから、これ、理解していただけるかどうか分かりませんが、この質問はこれで終わりますけども、まずこういった数値管理、目標管理ですね、統計的手法を使った傾向管理というのは、これはもうやはり必需品だなというふうな認識でいてもらえればと思います。

次の質問に移ります。

(3)人口ビジョンの地区別人口見通しで、小出地区と上郷地区は最も減少の進行が早いとされている。その上郷地区にあるSSの廃止情報を受け、市としてSS側に応援の意向を示し、存続のお願いをしている。持続可能な地域づくりを進める上で、地域コミュニティに不可欠なインフラであるSS機能の維持に向け、自治体のリーダーシップのもとで支援することには理解を示します。トップ判断までの過程が事業計画に基づくものか、地区へのSS存続検討を行っての判断なのか、応援理由等知らずして是非を問えるものではないと私は思います。

今年3月の定例会では、上郷SS——ガソリンスタンドですね——の移転に関する予算について、「場所の選定について上郷地区自治会長会からの要望書が出されていますが、果たしてその土地が上郷地区の住民の方々の納得のいく場所なのか、上郷地内に残すべく検討の余地はないのか、また、費用の面からも、ほかに合理的な場所がないのか等の疑問も多く、上郷ガソリンスタンド閉鎖の予定時期まではまだ時間があることから、再度検討が必要であると判断」として、当該移転予算を減額した修正案が可決された。

上郷地区のSS存続に市が応援すると判断した市長の考え及びそれに至る経緯と現状を伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(3)番の御質問にお答えをします。

上郷地区のガソリンスタンド存続に市が応援すると判断した考え方とそれに至る経緯についてお答えをさせていただきます。

令和3年6月に赤石ガソリンスタンド、令和4年1月に上郷ガソリンスタンドが、それぞれ建設から50年を経過し、法律によって地下タンクの継続使用ができないため、このままでは両方とも閉鎖することになるとの情報がありました。

上郷地区においては、近くに同様の民間施設がないため、生活インフラとして存続の方向で検討をしていただきたい旨の要望を昨年3月にJA組合長に要望を申し上げたものであります。

それ以降、秋田しんせいサービスとの連絡調整を行う過程で分かったことは、数箇所の候補地を計画しているものの、上郷地区内の候補地はありませんでした。それは、コンサルタントの調査により、商圈が非常に狭く、採算の取れる試算が出なかったためであります。

JA秋田しんせいサービスでは、この西部エリアから配送センターを兼ねたガソリンスタンドをなくすことは本意ではなく、何とか1ヵ所でも建設し、地域に必要とされる施設の存続を模索していましたが、用地取得から造成を含む事業費が大きいいため、建設計画が承認いただけない可能性があったと伺っております。

JA秋田しんせいサービスとの協議では、市が土地を取得し、粗造成を行った上で賃貸をすることにより、JAの初期投資を抑え、建設許可が得やすいとお話がありましたので、上郷地域への営農の継続と生活インフラの整備への応援と捉え、予算計上をしたものであります。これはあくまでもJAが初期投資を抑えるための手法ですから、市は後年に用地買収費や造成費を賃貸料として収入する計画でありました。

本年3月定例会での当初予算に上程した候補地は、JAからの説明として商圈も広く、上郷地域の方々も非常に日常使いの道路として利用している沿線であること、赤石ガソリンスタンドを利用しているの方々についても、象潟前川線、象潟大竹線を利用し、容易にアクセスできること、また、既存のガソリンスタンドと比較的距離があり、競合しないことなどを考慮したほか、上郷地域自治会会長会にも説明をし、計画地については概ね了解をしたとの判断によって、今年1月に市に対し申出をされたところであります。

現在の状況についてですが、現在はその後、JAの方針について伺ってはおりません。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 私、その予算の修正案に賛成したんですけども、私、ガソリンスタンド建設に対しては賛成なんです。反対じゃないんです。なぜかという、私はあくまでも上郷地域内にガソリンスタンドを、まず残すというそういう考え方で進めてもらいたいという考えで修正案に賛成したんです。今の流れからいくと、平成31年4月23日にJAに対して行ってますよね、市長が。そこで市長が、応援できることは行うので、存続の方向で検討をお願いしたとあるんですね。最初から応援できることは行うので、これは上郷地域にガソリンスタンドを残すという前提で応援できるというふうに申し出たんじゃないですか。まずそこを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 私もガソリンスタンドがかほ市内から、JAのガソリンスタンド、金浦と上郷地区に残っているガソリンスタンドの二つが閉鎖されるという話を聞いて、まず少なくとも民間のガソリンスタンドがない上郷地域においては、生活インフラの一つであるということで、上

郷地域にガソリンスタンドを何とか残してくださいという話をさせていただきました。

しかしながら、JAさんではコンサルタント等の話ですね、確かその時点で言われたと思うんですが、時系列間違っただらういせんけども、同じような内容ですので、その上郷地区については、極めて厳しいという話をされました。例えば私ども、上郷地区の今の現状の場所、あるいはそれに類する場所、上郷地区にある市有地を含めて何とかなる場所ありませんかというような話をさせていただいたんですが、上郷地区では厳しいという話をその時点ではされたというのが事実であります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁の中で、もともとは上郷地域内に残したいという意向で行きましたと。その4月23日の日に、申し出たけども、そういった形のJAの考えで、ある程度損益を踏まえた中で、危険物規制までのあと2年で消防法に引っかかるよということも含めて赤石と上郷を廃止するというふうなことを受けて、そこでじゃあいろいろ残してくださいというふうな形をお願いしたというふうに受け止めました。でも、それってその時1回だけじゃないですか。もう少し粘って、上郷地域内に何とか残してくださいよと、我々もそこに残るんだったら、ある程度の覚悟で応援しますよと、そういった考えはなかったのか、伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 粘ればよかったのかという話なのかもしれませんが、上郷地域内では経営が成り立たないという話を聞いております。それは経営コンサルタントの数字も、私は見てはいませんが、そういう数字、私は見てませんが、事務方の方ではどうか分かりませんが、そういう数字を出されて、上郷地域内では事業撤退ならざるを得ないという話をされております。それをごり押しして、じゃあ場所も提供して、経営資源として不採算の部分も投入するというわけにはいきませんので、ベストな形ではないけれども、ベターな形は何かということに段階を下げていったということでもあります。ですので、私としては、当然のことながら上郷地域という話は最初しつこくさせていただきましたが、それではオールオアナッシングになってしまうということであるならば、私としては次の策も考えていきたいなと思っておりますが、ただ、民間の事業者、ガソリンスタンド、民間の事業者がありますので、それなりの公益性、公共性がある場所でなければ、JAさんに対して市が応援する、後に返済はしてもらいますけれども、当初の初期の段階で応援するということはできませんよという話はさせていただいておりました。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 残せないというような判断したというのは、当日そういうふうな判断をしたと。何かあまり早い判断で、すごいなというふうに受けました。

私そのJAの経営というのは分かんないんですけども、JAとしては当然自分たちの考えの方向で、プラスの方向に動きますよね。今、提唱されている場所にもし設置した場合というのは、象潟の住民のお客も取り入れる、上郷地区、赤石地域、これはもう一石三鳥、これは大変いいことなんですよ。だから私は絶対反対とか言わないんですよ、その今の現状の提案されている場所。でも、そこまで到達するにあたって、ただ1回こっきりその、要はその損益上の状況を聞いたから、無理か

などという判断じゃなくて、もう少し、どうやればプラスになるかということも考えたかと。だって、ほかに、例えば人口減少してるところでガソリンスタンド営んでるところあるんですよ。そこは民営でやってるんですよ。まだ残ってるんですよ。だから、やり方次第では残れると思うんですよ。だから、そういったところをもう少し粘って、それで駄目だったら私は、ああこれはやっぱりしょうがないなど、ここでもいいやということで私はそういう考え、もう皆さんそうだと思いますよ、ここにおられる議員の方々。だからそういった形の中で、やはり色んな議論したけども、結局上郷地区にはやっぱり厳しい状況だったっていう結論が出たと。そういうのがやはり見ればよかったのかなというふうに私思うんですね。最初に戻るんですけども、この予算が提示されたときに、そのタイミングで、例えば産建の委員会では、何でこれ出す前に説明がなかったかなという声があったんですよ。後々そういう説明があれば、やはりもう少し、そういった市長の考えっていうのはこうだなという理解で予算通った可能性もあったんですね。理解すれば。理解しない中で賛成して、後で何だかんだなったとき、議員あんなたちの責任だよってなるんですよ。だから、やはり賛成するためには、それなりに理解するっていう権利もあるし、だからそういった形の中で私はその最初の説明がなかったのが残念というふうに思ってるんですけども、これって、この案件って市長としては、説明すべき案件じゃないというふうに思ってたっていうことでしょうかね。そこを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） ちょっと時系列はなかなか覚えていませんが、1回JAさんから話を聞いて、それですぐそこでもう決めたなんていうことは一切ありません。それはちょっと、もののうがった見方だと思います。当然のことながら、1回JAさんから相談に来られたときに、私は待ってくださいと、ちゃんともう一度検討してくださいと、その結果を持ってきて、まず事務方と話をしながら私にもう一度来てくださいという話はしていますので、1回来て、そのときにもう結論が見えたというような、ちょっと言葉としては私はふさわしくないんじゃないかなというふうに思います。そこまで軽率ではありません。

その上で、この案件が説明しないでもいい案件だなんて思うわけありません。それも質問の仕方というのは、ちょっと私としては納得いきません。当然のことながら、このことについては、きちんと説明をすることになっておりますし、後ほど部長の方からどのような経過説明が委員会で行われたか答弁させますけれども、それも含めて、説明は委員会の中できちんと行ったと思います。私としては、それでもなかなか御理解いただけないということで、委員会に対して私から説明を伺うことの申し入れもしましたが、それもいらないということで蹴られておりますので、私としては説明することについては、それをいらないなんていうふうに思ったことは一度もないということは御理解いただかなければなりません。

上郷地区にガソリンスタンドが欲しいというのは、私の独善の話ではなくて、やはり上郷地域の人たちもそう思っているのは当然です。上郷に欲しいんです。ただ、JAさんが上郷では経営が成り立ちませんと言われて、それじゃあその経営が成り立たないというのは何を根拠にということでコンサルのものを持ってきて話をされて、じゃあ次の次善の策でも何とかして経営も成り立って、

永続できる、作ったはいいいけれども5年、10年で撤退されるようなものでは困るということで、ベストではないけどベターなものということで話を進めていって、そのことについて委員会で説明するはずですので、委員会での説明をもう一度ひもといてもらいたいのので、部長に答えさせます。

●12番（佐々木正勝君） いいです。

●市長（市川雄次君） いや、答えさせてください。

●12番（佐々木正勝君） いいです。次の質問に。

●議長（佐藤元君） 正勝議員、もう現実的に、この2の質問は時間的に無理ですから、それは後で、次回にするとか、そこら辺にしてください。

部長、当局の方で答弁したいのであれば、それはそれで。

●12番（佐々木正勝君） 答弁いいですから。

●議長（佐藤元君） いいですか、ただ質問で終わりますよ。だからもう時間ですから。もう現実的にできないのは分かっているわけですから。

●12番（佐々木正勝君） 今、止まった時間でしゃべらしてよ。

●議長（佐藤元君） 1時間って決まってるわけですから。

これで12番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時19分 散 会
